

## 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		原爆被爆者への見舞金支給		款	4	項	1	目	1	事業	20	整理番号	128	
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	障害者福祉係		連絡先電話番号		1147		昨年度整理番号	124		
上位施策No・施策名										34	障害者の地域社会での自立支援		予算事業区分	既定事業
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	49	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			7月1日現在杉並区に住所を有する被爆者健康手帳の交付を受けている方		根拠法令等		(1) 杉並区原爆被爆者に対する見舞金支給要綱 (2)					
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)			〇区として被爆体験者を見舞うとともに、平和都市杉並の実現を誓う。		活動指標名(式)		(1) 支給者数 (2) 被爆者健康手帳所持者数					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)			〇7月1日現在杉並区に住所を有する被爆者健康手帳の交付を受けている方に対し、年1回見舞金21,000円を支給する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 見舞金受給率 算定式・指標の説明等 支給者数÷被爆者健康手帳所持者数 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等					
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	実績							
指標	活動指標(1)	①	人	413	420	406	419	387	394	98.2	92.4			
	活動指標(2)	②	人	447	429	434	434	422	422	100.0	97.2			
	成果指標(1)	③	%	92.4	97.9	93.5	96.5	91.7	93.3	98.3	95.0			
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	8,673	8,824	8,528	8,803	8,130	8,278	21年度予算執行率% 92.4				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	0	2	0	2	1	2					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.10 0.10	0.10 0.00	0.11 0.00	0.11 0.00	0.11 0.00	0.11 0.00	0.11 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	914	905	996	977	977	977				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	277	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	9,864	9,729	9,524	9,780	9,107	9,255					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	23,884	23,164	23,458	23,341	23,532	23,490					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	9,864	9,729	9,524	9,780	9,107	9,255					
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 128

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み  ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				見舞金(細)	387
		その他 ( 事務費 )			3
	(2)事業実績	平成21年度は387人の方に対して見舞金を支給しました。			
事業環境 の変化	事業開始当初から 現在までの変化	被爆者の高齢化等により支給対象者数は減少傾向にあります。 支給者数 平成10年度 517人 平成15年度 516人 平成20年度 434人			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	見舞金額を増額するよう要望があります。			
	今後の予測	被爆者の高齢化等により支給対象者が徐々に減少すると予測されます。			
事業のあり 方点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)	目的はある程度達成していますが、いまだ必要性は高い事業です。			
	②成果向上のための方策	既に無駄のない運営を行い、十分な成果を上げています。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	見舞金という性格上、受益者負担は適しません。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	年1回、見舞金を支給する事業ですので、これ以上のコスト削減は困難です。			
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題	対象者は減少傾向にありますが、原爆被爆者の福祉の向上を図るとともに、平和都市として本制度を継続します。				

改善・見直しの方向 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	被爆者への見舞金という内容ですので、現状の制度をできるだけ維持していきます。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	今後も現状の制度を維持していきます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	見舞金という現金給付への期待があります。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	対象者の減少が見込まれるものの、予算規模に大きな変化はないと思われます。	

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		身体障害者福祉措置		款	4	項	1	目	3	事業	1	整理番号	182		
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	管理係			連絡先電話番号	1143		昨年度整理番号	173			
上位施策No・施策名										34	障害者の地域社会での自立支援		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等	(1) 杉並区身体障害者福祉法施行細則 (2) 杉並区身体障害者相談員設置要綱						
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○身体障害者の自立生活を支援し、地域で安心して生活できるようにする。						活動指標名(式)	(1) 相談件数 (2) 身体障害者相談員数						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○身体障害者とその家族の相談に身体障害者相談員が対応する。 ○緊急に支援を必要とする障害者に施設入所等の措置を行う。 ○身体障害者グループホームを運営する法人に、防火設備の整備に要する経費の一部を助成する。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 相談員の利用率 算定式・指標の説明等 相談件数÷身体障害者手帳所持者数 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等						
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)					
指標	活動指標(1)	①	件	163	200	104	150	172	200	86.0	114.7				
	活動指標(2)	②	人	14	14	14	14	14	14	100.0	100.0				
	成果指標(1)	③	%	1	2	1	1	1	2	50.0	100.0				
	成果指標(2)	④													
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	1,205	2,097	901	2,553	2,470	1,258	21年度予算執行率% 96.7					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	0	164	160	468	464	465						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.50 0.00	1.50 0.00	1.00 0.00	1.00 0.00	0.31 0.00	0.30 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	13,710	13,575	9,050	8,879	2,752	2,664					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	14,915	15,672	9,951	11,432	5,222	3,922						
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	91,503	78,360	95,683	76,213	30,360	19,610						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	1	0	0					
		国からの補助金等	⑭	千円	2,186	0	0	0	0	0					
都からの補助金等		⑮	千円		687	595	1,182	2,381	533						
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	2,186	687	595	1,183	2,381	533						
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	12,729	14,985	9,356	10,249	2,841	3,389						
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 182

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	身体障害者相談員(執)	14	人	642
	防火設備整備助成事業(細)	1	所	1,270
	その他(事務費)			558
(2)事業実績	相談員の活動は、相談指導の他、行事等の参加などの地域活動が532件あり、活動日数は延べ682日でした。重度身体障害者グループホームへの防火設備整備助成事業を、平成21年度に1所実施しました。緊急時等の「やむを得ない事由による施設入所等の措置」は実績がありませんでした。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	身体障害者手帳所持者数 平成19年度12,419人、平成20年度12,764人、平成21年度12,876人 障害者自立支援法施行後、措置によるサービス支給は例外的な場合に限られています。 より安全な障害者グループホームの推進を図るため、消防法令に定める基準または基準以上の消防用設備等の設置をする場合に、その費用の一部を助成しました。		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	相談者のニーズが多様化、高度化していることから、相談に対応できる身体障害者相談員のスキルアップが求められています。		
	今後の予測	相談機関の多様化により、相談員への相談件数の増加は緩やかになると考えられます。 身体障害者グループホームについては、区内に1施設であり、現状では、防火設備整備助成をする予定はありません。		
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容			
	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	身体障害者相談員に仕事や生活などについての指導を受けることにより、障害者が地域で安心して生活することができます。グループホームの防火設備を整備することにより、グループホームでの安全・安心な生活を支えています。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(②へ↓)			
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	身体障害者相談員への研修実施や定期的に開催される相談員会での勉強会により、相談員活動の質の向上を図ります。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	相談事業に受益者負担はなじみません。 措置は障害者の所得に応じた自己負担の制度を設けています。		
(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	相談員への報酬額等は都補助要綱に基づき決めているため、下げることができません。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)		
	(3)協働等の形態 協働[その他]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続		
評価と課題	身体障害者相談員制度は、気軽に相談できる身近な相談者として地域に根付いています。一方、障害者自立支援法に規定する相談支援事業所も増加しており、相談員の役割も変化しつつあります。相談員の役割の明確化や相談技術の向上が求められています。身体障害者グループホームに防火設備を整備することにより防火対策が進み、万一の火災の際に、ホームに暮らす障害者の安全性がより確保できるようになりました。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	相談業務の質の向上のため、相談員の研修会等を実施しました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	引き続き研修会等を実施し、相談員の活動内容の充実を図っていきます。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	相談員が複雑化する制度やサービスを的確に案内できるよう、連絡会や研修会を活用します。また、国の法改正の動向等に関する情報を必要に応じて提供していきます。							
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	件数の大幅な増加は見込まれませんが、身体障害者が地域で安心して生活できるように、現在の予算規模の中で、相談員制度や福祉サービスの措置制度を引き続き実施していきます。							

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		知的障害者福祉措置			款	4	項	1	目	3	事業	2	整理番号	183					
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1143			昨年度整理番号	174					
上位施策No・施策名											34	障害者の地域社会での自立支援		予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	40	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業		分野	2	政策番号	3	施策番号	5	事業コード	20	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	知的障害者									根拠法令等	(1) 杉並区知的障害者福祉法施行細則 (2) 杉並区グループホーム等家賃助成事業実施要綱		
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○知的障害者の自立生活を支援し、地域で安心して生活できるようにする。										活動指標名(式)	(1) 家賃助成受給者数 (2) 知的障害者相談員相談件数						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○知的障害者とその家族の相談に知的障害者相談員が対応する。 ○緊急に支援を必要とする知的障害者に入所等の措置を行う。 ○知的障害者グループホーム利用者への家賃助成及び知的障害者グループホーム(区長指定)への入所委託を行う。 ○知的障害者グループホームを運営する法人に、防火設備の整備に要する経費の一部を助成する。										成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
				成果指標名(1)	家賃助成受給率			算定式・指標の説明等	家賃助成受給者数÷愛の手帳所持者数			成果指標名(2)	相談員の利用率						
				算定式・指標の説明等	相談件数÷愛の手帳所持者数														
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%							
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)									
指標	活動指標(1)	①	人	58	62	70	73	76	85	89.4	104.1								
	活動指標(2)	②	件	60	160	38	100	41	100	41.0	41.0								
	成果指標(1)	③	%	3.3	3.4	3.8	3.8	4.0	4.4	92.0	105.3								
	成果指標(2)	④	%	3.3	8.7	2.0	2.0	2.1	5.1	41.2	105.0								
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	29,474	35,487	35,431	67,870	57,121	37,104	21年度予算執行率%		84.2							
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費	⑦	千円	0	60	41	583	563	81										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	2.00 0.00	2.00 0.00	1.10 0.00	1.10 0.00	1.10 0.00	1.00 0.00	平成21年度予算執行率が84.2%だった主な理由は、防火設備整備助成について、小規模な設備改修が多く、当初の助成見込み額を大きく下回ったためです。									
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	18,280	18,100	9,955	9,767	9,767						8,879				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0										
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	47,754	53,587	45,386	77,637	66,888	45,983										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	823,345	864,306	648,371	1,063,521	880,105	540,976										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	1	0						0				
		国からの補助金等	⑭	千円	413	0	0	0	0						0				
都からの補助金等		⑮	千円	/	413	413	15,880	20,165	380										
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0										
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	413	413	413	15,881	20,165	380										
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	47,341	53,174	44,973	61,756	46,723	45,603										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 183

21年度 の事業 実施 状況	内 容	規模	単位	事業費(千円)
(1)主な取組み  ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	家賃助成(細)	76	人	24,927
	入居委託(細)	4	所	9,460
	知的障害者相談員(執)	10	人	400
	防火設備整備助成事業(細)	14	所	21,728
	その他 ( 事務費・測量委託ほか )			
(2)事業実績	相談員の活動は、相談指導の他、会議・行事等への参加などの地域活動が334件あり、活動日数は延べ582日でした。 家賃助成の支給対象者は76人となり、年々増加しています。 知的障害者グループホームへの防火設備整備助成事業を、平成21年度14所に実施しました。 また、区有地を活用した知的障害者グループホームの整備にあたり、建設予定地の測量委託を実施しました。			
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化 愛の手帳所持者数(4月1日現在) 平成20年度1,843人 平成21年度1,900人 平成22年度1,952人 障害者自立支援法施行後、措置によるサービス支給は例外的な場合に限られています。 より安全な障害者グループホームの推進を図るため、消防法令に定める基準または基準以上の消防用設備等の設置をする場合に、その費用の一部を助成しました。			
今後の予測	障害者の相談機関の多様化により、相談員への相談件数の増加は緩やかになると考えられます。 今後もグループホームの数は増加していくと思われ、家賃助成の対象者も増える可能性があります。			
事業のあり 方点検	<b>左の理由または具体的内容</b>			
	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	グループホームの家賃助成等は、自立した地域生活を営むうえでの基盤となっています。グループホームの防火設備を整備することにより、グループホームでの安全・安心な生活を支えています。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	地域での自立した生活を支援するために、グループホーム・ケアホームを計画的に開設するよう誘導していきます。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	家賃助成及び防火設備整備助成は、その一部を助成する制度であり、受益者負担は馴染みません。措置は障害者の所得に応じて自己負担額を設定しています。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	相談員の報酬額は、都補助要綱に基づき決めているため、下げることはできません。家賃助成は、知的障害者のグループホームでの生活を支える施策であり、金額の削減は困難です。		
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)		
	(3)協働等の形態 協働[その他]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続		
評価と課題	相談員制度は、気軽に相談できる身近な相談者として地域に根付いています。一方、相談支援事業所も増加しており、相談員の役割も変化しつつあります。相談員の役割の明確化や相談技術の向上が求められています。家賃助成制度は、グループホームでの生活を経済的に支えています。グループホームに防火設備を整備することにより防火対策が進み、万一の火災の際に、ホームに暮らす障害者の安全性がより確保できるようになりました。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 相談業務の質の向上のため、相談員の研修会等を実施しました。平成21年度より、グループホームの防火設備整備助成事業を開始しました。平成22年度については、原則として新規で開設したグループホームのみであり、前年度に比べ予算を削減しています。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 今後もグループホームの開設が進むように、運営法人への支援を行っていきます。 また、引き続き相談員の研修会等を実施し、相談員の活動内容の充実を図ります。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 運営法人、福祉事務所、自立生活支援センターとの連携をし、グループホームの整備を進めます。 相談員が複雑化する制度やサービスを的確に案内できるよう、連絡会や研修会を活用します。また、国の法改正の動向等に関する情報を必要に応じて提供してきます。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
(2)理由	今後も知的障害者グループホームの数は、増加していくと思われ、それにより、家賃助成の対象者も増えていく可能性があります。	

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者自立支援サービス		款	4	項	1	目	3	事業	3	整理番号	184		
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	自立支援給付係			連絡先電話番号	1155		昨年度整理番号	175			
上位施策No・施策名										34	障害者の地域社会での自立支援		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			支援を必要とする障害者(児)		根拠法令等	(1) 障害者自立支援法 (2) 杉並区障害者自立支援法施行細則							
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○障害者(児)に対し、障害福祉サービス等を適切に支給することで、一人ひとりが地域で安心して、自分らしく生きていけることを目指す。			活動指標名(式)		(1) ホームヘルプサービス提供時間 (2) 補装具費支給件数								
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○支援の必要度を客観的に判断するための障害程度区分を認定し、障害者(児)が地域で安心して自分らしく生きるために、一人ひとりの状況を勘案しながら必要かつ適切な障害福祉サービスの支給決定を行い、併せて障害福祉サービス費、補装具費などの自立支援給付費の支給を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)支給の申請をした人のうちサービスを利用した人の割合 算定式・指標の説明等 サービス利用者数/支給申請者数×100 成果指標名(2) (代)身体障害者手帳所持者のうち、補装具の給付を受けた人の割合 算定式・指標の説明等 補装具費支給件数/手帳所持者数×100								
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)					
指標	活動指標(1)	①	時間	204,741	250,000	188,000	250,000	179,951	206,000		87.4	72.0			
	活動指標(2)	②	件	595	600	747	770	644	736		87.5	83.6			
	成果指標(1)	③	%	84.1	85.0	86.0	90.0	84.5	90.0		93.9	93.9			
	成果指標(2)	④	%	4.8	5.0	6.0	6.0	5.0	6.0		83.3	83.3			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	2,797,845	3,089,671	3,035,249	3,795,241	3,726,153	3,347,284	21年度予算執行率%		98.2			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	29,178	15,708	15,609	17,597	17,221	14,770						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	10.86   1.50	8.40   2.50	9.29   2.50	8.40   2.00	9.11   2.00	7.40   3.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	99,260	76,020	84,075	74,584	80,888	65,705					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	4,155	7,000	7,000	5,586	5,586	8,379					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	2,901,260	3,172,691	3,126,324	3,875,411	3,812,627	3,421,368						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	14,170	12,691	16,629	15,502	21,187	16,609						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	⑭	千円	2,060,441	1,426,182	1,418,388	1,804,759	1,767,098	1,582,786					
都からの補助金等		⑮	千円	/	760,266	734,961	931,004	925,747	843,343						
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	2,060,441	2,186,448	2,153,349	2,735,763	2,692,845	2,426,129						
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	840,819	986,243	972,975	1,139,648	1,119,782	995,239						
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 184

		内 容	規模	単位	事業費(千円)
21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	介護給付費(執)	1,089	人	1,591,112
		旧法施設支援(執)	623	人	786,966
		訓練等給付費(執)	598	人	550,300
		補装具費(執)	644	件	58,623
		その他(更生医療の給付、自立支援システム、区分認定審査会ほか)			739,152
(2)事業実績	障害福祉サービス、旧法施設支援において、福祉事務所、オブリガード職員による利用者との相談・申請を通じて支給決定を行い給付しました。補装具費の給付は福祉事務所の身体障害者福祉担当が相談・支給決定を行いました。また、障害程度区分認定では現況調査を行い、審査会を開催しました。一方、国の報酬改定や利用者負担の見直しに伴うシステムの改修を行い、事業者や利用者への周知、変更事務を行いました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	支援費制度から自立支援制度への変更は、利用者をはじめ多くの関係者にとって激変となりました。また、特別対策や緊急措置による利用者負担額軽減を始め、頻繁に制度の見直しが行われてきました。さらに国は、平成25年8月を目途に自立支援法を廃止し、新たな制度を制定するとしています。利用者、家族、事業者、関係機関等がその都度変更点を理解し、安定した制度となるまでには、まだしばらく時間がかかると考えられます。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	制度が施行された当初は、利用者負担の考え方を応能負担から応益負担に変更されたことで、多くの意見・要望をいただきました。現在は国の考え方も応能負担となり、22年4月から低所得者(住民税非課税世帯)の利用者負担が無料になりました。また、支給認定における給付の適正化が給付抑制と捉えられることもあり、利用者にとって必要なサービスについて十分な相談に努め、ご理解いただいているところです。			
	今後の予測	国は、平成25年8月を目途に自立支援法を廃止し、障害者総合福祉法(仮称)を制定するとしています。現在、内閣府の障がい者制度改革推進本部のもとに、当事者の方、事業者や学識経験者を中心にした障がい者制度改革推進会議が設置され、新たな制度に向けた議論がされています。			
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容				
	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	障害者(児)が地域社会で自立した生活をしていくためには、一人ひとりの状況にあった支援を行い、基本的な生活を支えていくことが重要であることから、施策に大きく貢献しています。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→) ②成果向上のための方策	事業費の大半は給付費であり、サービスを利用していただくことに伴って増加します。事業費を維持したままでは利用増に伴う給付が十分にできないこととなります。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	制度で定められた割合を利用者は負担しており、区としてさらに負担を求めることはできないと考えられます。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	サービス提供に対する報酬単価と利用者負担の割合、国・都の負担金割合は制度として定められているためコストを下げる余地はありません。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%未満に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	この事業は、利用者のサービス利用意向と客観的に必要なサービスを総合し、最適なサービス支給決定を行うものであり、これを数値化することは困難であるため、自立支援サービス支給決定した方のうち実際に利用した方の割合を成果指標としています。障害福祉サービスについては1.5ポイント減少していますが、利用者数は180人増えています。また、補装具費については1ポイント前年より減っていますが、前々年度よりは多く、比較的安定してご利用いただいていると評価します。今後も一層の相談や情報提供の充実に努めます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ● 増 ○ 現状維持 ○ 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) さまざまな利用者の状況を勘案して必要なサービスを適切に支給していくために、事例の積み上げを行いながら、給付の考え方の検討を継続して行っています。この検討をさらに生かせるよう給付を認定する会議について見直しを行いました。また、各事業所には機会のあるごとに、適切な個別支援計画の作成について呼びかけました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 限られた予算、社会資源の中で、公平かつ適正なサービスの支給をしていくことが求められています。お一人お一人の支援の必要度を勘案しながら、適切な支給決定ができるように、支給の認定に関する検討や考え方の整理などの取り組みを引き続き行っています。	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 これまで自立支援制度の考え方に従い、利用者との十分な相談をしながら給付等の見直しを行ってまいりました。国は25年8月までに新法を制定するとしており、それまで細かな改正も予測される中で、新たな変更があれば利用者への十分な説明と理解が必要となります。		
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増 ● 増 ○ 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし
	(2)理由	予算については、主にこれまでの推移からサービス利用量の増が予測されること、法外の小規模施設などの法体系施設への移行により給付対象となる利用者が増えることが見込まれています。また、制度の改正に伴うシステム改修なども予定しています。

## 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者地域生活支援事業		款	4	項	1	目	3	事業	4	整理番号	185							
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	管理係			連絡先電話番号	1148		昨年度整理番号	176								
上位施策No・施策名										34	障害者の地域社会での自立支援		予算事業区分	既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業		分野	2	政策番号	3	施策番号	5	事業コード	21	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 身体障害者、知的障害者、精神障害者 など																		
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○障害者がその能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。																		
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○相談支援、日常生活用具の給付・貸与、移動支援、地域活動支援センター、日帰りショートステイ、訪問入浴サービス等の利用は、対象者の申請に基づき、各事業の資格要件を判断した上で、サービスを給付または助成する。																		
根拠法令等		(1) 障害者自立支援法第77条 (2)																		
活動指標名(式)		(1) 移動支援事業利用者数 (2) 自立生活支援センターでの相談件数(延べ人数)																		
成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標																		
成果指標名(1)		1カ月の移動支援利用者率																		
算定式・指標の説明等		移動支援事業利用者数/移動支援事業支給決定者数																		
成果指標名(2)		新規の相談件数																		
算定式・指標の説明等																				
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)	目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%									
			実績	計画	実績	計画	実績													
指標	活動指標(1)	①	人	412	430	441	450	482	530	90.9	107.1									
	活動指標(2)	②	件	11,416	12,000	13,801	14,000	16,729	18,000	92.9	119.5									
	成果指標(1)	③	%	60.2	63.0	56.3	63.0	54.5	55.0	99.1	86.5									
	成果指標(2)	④	件	959	1,000	1,151	1,500	973	1,000	97.3	64.9									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	376,728	446,881	430,771	546,502	502,526	547,424	21年度予算執行率% 92.0										
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項										
	(内)委託費	⑦	千円	280,550	357,346	345,203	448,874	419,192	458,693											
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	5.10 2.50	5.60 2.00	6.21 3.00	6.21 3.00	8.09 3.00	8.99 2.00											
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	46,614	50,680	56,201	55,139	71,831	79,822										
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	6,925	5,600	8,400	8,379	8,379	5,586										
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	430,267	503,161	495,372	610,020	582,736	632,832											
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	1,044,337	1,170,142	1,123,293	1,355,600	1,208,996	1,194,023											
	財源	受益者負担分	⑬	千円	7,820	9,401	9,145	12,589	10,898	4,624										
		国からの補助金等	⑭	千円	220,003	130,300	156,484	133,879	166,724	195,069										
都からの補助金等		⑮	千円	/	69,248	83,046	75,377	89,875	97,534											
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0											
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	227,823	208,949	248,675	221,845	267,497	297,227											
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	202,444	294,212	246,697	388,175	315,239	335,605											
受益者負担比率⑬÷⑪		%	1.8	1.9	1.8	2.1	1.9	0.7												

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 185

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み  ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		移動支援事業委託	98,409	時間	274,763
日常生活用具の給付(執)	5,601	件	73,671		
訪問入浴サービス委託(細)	2,151	回	18,929		
相談支援事業運営(6所のうち5所委託)	16,729	件	69,544		
その他(地域活動支援センター、更生訓練費、就職支度金、日帰りショート、自動車改造費ほか)			65,619		
(2)事業実績	障害を持つ人が自立した地域生活を営むことができるよう、事業を充実しました。マイルドハート高円寺内に相談支援事業所を1箇所整備しました。施設の特長を活かし、緊急の場合の24時間対応、作業療法士や理学療法士による専門相談を実施しました。移動支援事業では、平成21年度に、支給時間の目安を50時間に拡大し、障害者の外出を支援しました。日帰りショートステイ事業では、4時間未満の短時間利用が増加しました。				
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年10月の障害者自立生活支援法本格施行に伴い、事業の再編・新規事業を開始しました。法施行3年目を迎えた平成20年度、法の見直しが行われました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	移動支援事業では、サービス範囲に含まれない通学・通所サービスや数ヵ月まとめた支給方法といった要望が出されています。また、日帰りショートステイ事業では、満員で利用できないケースもあることから、利用定員を増やして欲しいとの要望が出されています。			
	今後の予測	現在国で検討されている障害者自立支援法の廃止により、事業を取り巻く環境も大きく変更になると予測されます。			
事業のあり 方点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容 障害者が地域で生活していく上で、欠かせない事業です。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→) ②成果向上のための方策	障害者の地域生活を支える重要な事業であることから、今後も利用者が増加し、事業費が拡大していく可能性があります。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	平成19年度から導入した利用者負担(10%)は、平成22年3月まで3%に減額しました。平成22年度に障害福祉サービスの利用者負担が無料とされることにあわせ、地域生活支援事業についても同様の取り扱いとしました。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	可能な限り外部委託しており、これ以上のコスト削減は、サービスの質の低下につながります。			
	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続				
評価と課題	平成21年度に移動支援事業の支給時間の目安を50時間としたことにより、利用時間数も前年度に比べ約20,000時間増加しました。今後は、サービスを提供する人材の確保や育成をする取組を行う必要があります。相談支援事業所については、平成22年度も1箇所整備を予定しています。自立生活支援センターでの相談件数も増加しており、引き続き、地域での相談体制の充実を図っていきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	区独自事業を整理し地域生活支援事業に位置づける等の見直しを検討しました。新たな利用者負担の発生や高齢者等の施策との整合性を図る必要のある事業など、検討すべき課題が多数ありました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	障害者施策の新たな法体系の検討状況を視野に入れつつ、よりよいサービス提供が出来るよう必要な見直しを行っていきます。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	事業内容の変更については、利用者や事業者の理解や協力が不可欠であり、十分な説明を図っていきます。							
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	● 増	○ 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	制度の充実等にとまない、利用実績も増加する傾向にあります。質の高いサービスを維持しつつ、利用者のニーズに応じていきます。							

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者利用者負担軽減		款	4	項	1	目	3	事業	5	整理番号	186	
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	自立支援給付係		連絡先電話番号		1159		昨年度整理番号	177		
上位施策No・施策名										34	障害者の地域社会での自立支援		予算事業区分	既定事業
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区障害福祉サービス利用者等の負担軽減実施要綱 (2) 杉並区児童補装具費助成事業実施要綱								
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○低所得層の方の利用者負担を軽減し、必要とするサービスを受けやすくすることで、一人ひとりが地域で安心して自分らしく生きていけることを目指す。		活動指標名(式)		(1) 住民税均等割世帯による利用者負担軽減者数 (2) 義務教育就学児補装具費自己負担分助成件数								
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○住民税均等割世帯の利用者負担月額上限額を、非課税世帯(前年度収入が80万円以上の低所得2)と同額になるよう軽減する。 ○都の補助制度により、非課税世帯のホームヘルプ利用の自己負担割合を1割から3%に軽減する(平成21年度まで)。助成額については、都と区で50%ずつの負担。 ○乳幼児・義務教育児童の補装具費の保護者負担額を全額助成する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 住民税均等割による減額決定者のサービス利用割合 算定式・指標の説明等 サービス利用者数(実人数)/減額決定住民税均等割人数×100 成果指標名(2) (代)義務教育就学児補装具費自己負担分助成額 算定式・指標の説明等 義務教育就学児までの障害児の補装具の給付にあたり、保護者の負担を軽減した額								
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)				
指標	活動指標(1)	①	人	63	25	27	5	17				340.0		
	活動指標(2)	②	件	184	220	214	220	189	240	78.8	85.9			
	成果指標(1)	③	%	77.7	80.0	81.8	85.0	77.2	90.0	85.8	90.8			
	成果指標(2)	④	千円	7,804	10,000	5,937	6,000	6,917	8,455	81.8	115.3			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	14,347	15,328	9,833	11,204	9,501	9,740	21年度予算執行率%		84.8		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ・平成21年度予算執行率が84.8%だった主な理由は、義務教育就学児補装具自己負担助成の件数と金額が、当初の見込みを下回ったためです。 ・活動指標(1)については、住民税均等割となる世帯数を目標値として設定することが難しいため、22年度計画は空欄としています。				
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.10	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	1,828	1,810	1,810	1,776	1,776				1,776	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	280	0	0				0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	16,175	17,138	11,923	12,980	11,277	11,516					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	256,746	685,520	441,593	2,596,000	663,353						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0				0	
		国からの補助金等	⑭	千円	1,973	0	0	0	0				0	
都からの補助金等		⑮	千円	/	1,305	1,497	840	739	75					
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	1,973	1,305	1,497	840	739	75					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	14,202	15,833	10,426	12,140	10,538	11,441					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 186

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	月額上限額負担助成(細)	16	人		607
	居宅介護費負担助成(細)	120	人		1,587
	義務教育就学児補装具自己負担助成(執)	189	件		6,917
	通所施設給食費負担助成(執)	73	人		390
	その他( )				
(2)事業実績	自立支援制度では一般世帯と同じ利用者負担額が住民税均等割世帯について、支援費制度からの激変緩和として非課税世帯と同額となるよう助成を行いました。非課税世帯居宅介護費利用者負担助成は都の制度で、低所得の方でもホームヘルプを利用しやすくするため自己負担割合が3%になるよう助成しました。また、乳幼児及び義務教育児童を持つ保護者の負担を軽減するために補装具に係る自己負担額分を助成しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業開始当初は、利用者負担の考え方が応能負担から応益負担へと変わり、サービス利用に応じて負担していただくというものでした。その後、低所得の方の月額上限額の引き下げ、世帯範囲の見直しや資産要件の撤廃を経て、22年4月から非課税世帯の利用者負担が無料になりました。義務教育就学児補装具費自己負担助成は、乳幼児・義務教育児童の保護者の負担を軽減するため平成19年度から開始しました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	当事業による負担軽減は、支援費制度からの激変緩和として大きく貢献してきたと考えます。障害福祉サービス利用料は非課税世帯が無料となった現在、軽減の対象者住民税均等割世帯のみと少なくなりましたが、事業の継続について期待されています。義務教育就学児補装具費自己負担助成は、乳幼児・義務教育児童の保護者の負担を軽減する事業として現在も大きく期待されています。			
	今後の予測	国は、平成25年8月までに自立支援法を廃止し、新たに総合福祉法(仮称)を制定するとしており、応能負担による利用者負担の体系が確立すれば、当事業を見直す必要があると考えます。義務教育就学児補装具費自己負担助成は、保護者の所得に応じるものではなく、引き続き保護者の負担の軽減として活用されると予測します。			
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容				
	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	国の制度では対象にならない均等割世帯の利用者負担軽減や、所得に応じない児童の補装具への助成は、必要なサービスをなるべく受けやすくするというものであり、障害のある方の地域での自立に向けて貢献していると考えます。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→) ②成果向上のための方策	利用者の負担を軽減するための事業であり、対象利用者数や利用者が受けるサービス量によって事業費が増減するため、事業費を維持したまま成果を向上させることは難しいと考えられます。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	利用者の負担を軽減するための事業であり、受益者が負担するというものではありません。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容→)	平成25年8月を目途にした新たな法制度の制定により、応能負担による負担の体系が確立されれば、この事業のコストは下がると考えられます。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方		行政直轄	
評価と課題	障害福祉サービスの利用者負担については、22年4月から非課税世帯の利用者負担が無料となりましたが、住民税均等割世帯については改正の対象外であり、都の非課税世帯居宅介護費利用者負担助成事業が廃止となった現在、対象者数は少なくなりましたが、軽減策の継続は必要度が高いものと考えます。義務教育就学児補装具自己負担助成については、前年度に比べて件数は減少しましたが、助成額が16.5%増となっており、児童の保護者にとって大切な役割を果たしているとして評価します。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 現状維持	<input checked="" type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	平成22年4月から国の制度改正により、非課税世帯の利用者負担が無料となり、都の非課税世帯居宅介護利用者負担助成も21年度末をもって終了となりました。こうした中、区独自に行ってきた均等割世帯に対する負担軽減策については、月額負担上限額がこれまでと同様となるよう22年度も継続して実施することとしました。都の非課税世帯居宅介護利用者負担助成の廃止により、当事業の予算は減額となります。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	この事業は現状維持の方向ですが、今後の制度改正により、応能負担による負担額の体系が確立し、均等割世帯についても所得に応じた負担額となれば、この事業についての見直しの必要が出てくるものと考えます。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	国の制度によって、障害福祉サービスの利用に関する負担額が左右されるため、制度の見直しや改正があるときは正確な情報を収集し、慎重かつ迅速な対応が必要となります。							
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	都の非課税世帯居宅介護利用者負担助成事業がなくなり、当事業で実施する均等割世帯への負担軽減と義務教育就学児補装具費自己負担助成において、予算見積り上の増減要素は現在のところありません。							

## 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者施設移行支援		款	4	項	1	目	3	事業	10	整理番号	191	
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	2275		昨年度整理番号	182		
上位施策No・施策名										34	障害者の地域社会での自立支援		予算事業区分	既定事業
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	19	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		障害者自立支援法に基づき訓練等給付に移行する団体及びその施設に通所する個人		根拠法令等	(1) 障害者自立支援法 (2) 杉並区障害者自立支援法移行促進事業補助金交付要綱							
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		障害者自立支援法に基づき訓練等給付に移行する団体に対し、必要な経費を助成することにより、移行後の施設の安定した経営と通所者の負担軽減を図る。		活動指標名(式)	(1) 送迎サービス対象施設数 (2) 新体系移行施設数(小規模作業所、精神共同作業所)							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		○障害者自立支援法に基づき訓練等給付に移行する団体に対し、施設の安定化や施設を借り上げるときなどに必要な経費を助成する。		成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 送迎サービス利用施設通所者数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 新体系移行施設通所者数 算定式・指標の説明等 小規模作業所、精神共同作業所							
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)				
指標	活動指標(1)	①	所	4	4	4	6	4	4	4	100.0	66.7		
	活動指標(2)	②	所	2	11	14	17	16	22	22	72.7	94.1		
	成果指標(1)	③	人	11	40	40	61	46	46	46	100.0	75.4		
	成果指標(2)	④	人	45.0	248.0	150.0	210.0	270.0	367.0	367.0	73.6	128.6		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	22,379	67,385	66,562	152,923	149,766	198,688	198,688	21年度予算執行率%		97.9	
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	9,780	5	5	5	0	5	5	活動指標(1)について「マイルドーハート高円寺なでしこ」と「マンダローブ」の送迎用バスについては、別事務事業である「障害者の入所・通所施設の運営助成」で対応することとしたため、実績4所となりました。			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.60 0.00	0.67 0.00	0.60 0.00	0.60 0.00				
	人件費	⑨	千円	914	905	905	5,327	5,949	5,327	5,327				
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	23,293	68,290	67,467	158,250	155,715	204,015	204,015				
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	5,823,250	17,072,500	16,866,750	26,375,000	38,928,750	51,003,750	51,003,750				
	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0	0				
	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等	⑮	千円		19,584	28,888	79,130	63,816	94,448	94,448					
その他の補助金等	⑯	千円		0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	0	19,584	28,888	79,130	63,816	94,448	94,448					
差引:一般財源(⑰-⑱)	⑱	千円	23,293	48,706	38,579	79,120	91,899	109,567	109,567					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 191

21年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		4	所	8,986
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	通所サービス利用促進事業	4	所	8,986
	移行運営安定化助成	8	所	61,444
	訓練等給付交通等費助成	10	所	18,228
	訓練等給付施設借上費助成等	8	所	60,608
	その他(リサイクル推進事業)			500
(2)事業実績	新体系への移行に係る助成については、小規模作業所等から平成20年度途中に移行した施設が11所、平成21年度に移行した施設2所あったため、平成20年度と比べると大幅に増加しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	通所サービス事業について、平成20年度以降は車両購入費を除いた人件費等の運営費の助成です。新体系への移行については、平成20年度末時点で小規模作業所等は14所が移行完了しました。平成21年度も2所が移行し、今後も新体系への移行はさらに増加する見込みです。		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	新体系の移行への関心と、自立支援法の抜本的見直しに伴う報酬改定等について、保護者から多くの意見が寄せられました。		
	今後の予測	新体系への移行については、区独自の支援策を平成23年度まで延長しますが、平成23年度末までに地域生活支援センターへの移行を含め全ての施設が移行完了する予定です。		
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容			
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	通所サービス利用促進事業は、一方でガイドヘルパー利用の削減に繋がりコスト減となります。小規模作業所等が、円滑な新体系への移行を果たすには、激変緩和措置、継続支援は必要です。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(②へ↓)			
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	小規模作業所等に対して、新体系への移行を奨励していきます。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	障害者施設に対する支援策であるため、受益者負担にはなじみません。		
(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	コストは事務処理にかかる人件費のみであり、削減の余地はほとんどありません。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)		
	(3)協働等の形態 協働[補助・助成]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続		
評価と課題	障害者自立支援法が平成18年に施行されてから、小規模作業所等の新体系への移行、特に就労継続B型事業への移行は、21年度においても進みました。21年4月には旧法施設の新体系(生活介護や多機能型事業)への移行も実現しました。区の移行促進の取り組みが実を結んだ形となりましたが、新体系への移行期限は23年3月までですので、今後条件の整わない事業所への支援等の方策を検討する必要があります。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	● 増	○ 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	新体系(特に訓練等給付)への移行を促進するために、小規模作業所等に対して、区独自の支援策や移行後のメリット等の丁寧な説明を行い、理解を求めています。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	区独自の支援策は21年度まででしたが、23年度まで延長し、同様の対応をしていきます。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	特にありません。							
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増	● 増	○ 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	新体系への移行に対する区独自の支援策は平成23年度まで延長しました。予算増については、運営費の助成が大幅減となるため費用対効果から総合的には減になります。							

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		知的障害者グループホーム(訓練型)			款	4	項	1	目	3	事業	11	整理番号	192					
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1144		昨年度整理番号	183						
上位施策No・施策名											34	障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	59	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業		分野	2	政策番号	3	施策番号	5	事業コード	20	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	区内に一年以上住所を有する15歳以上の知的障害者で、授産施設等に通所している方、又は3ヵ月以内に通所を開始する方									根拠法令等	(1) 障害者基本法第17条 (2) 杉並区知的障害者区型グループホーム運営要綱		
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区内に居住し、通所施設等へ通っている知的障害者の地域社会における自立生活を助長するため、生活訓練の場を提供し、日常生活での支援を行う。									活動指標名(式)	(1) 利用者数 (2) グループホーム数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区内に一年以上住所を有する15歳以上の知的障害者で、日中活動施設等に通所している方の地域社会における自立生活を助長するために、生活訓練、日常生活における援護及び指導を行う杉並区知的障害者区型グループホームを設置し、運営を社会福祉法人に委託する。									成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)退所者数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%							
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)									
指標	活動指標(1)	①	人	15	15	12	12	12	12	12	100.0	100.0							
	活動指標(2)	②	所	5	5	4	4	4	4	4	100.0	100.0							
	成果指標(1)	③	人	5	4	5	1	2	2	2	100.0	200.0							
	成果指標(2)	④																	
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	39,891	40,154	36,831	31,984	31,075	31,106	21年度予算執行率%		97.2							
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費	⑦	千円	39,887	40,146	36,824	31,974	31,067	31,096										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.30 0.00	0.30 0.00	0.30 0.00	0.30 0.00									
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	1,828	1,810	1,810	2,664	2,664	2,664									
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0									
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	41,719	41,964	38,641	34,648	33,739	33,770										
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	2,781,267	2,797,600	3,220,083	2,887,333	2,811,583	2,814,167										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0									
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0									
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0										
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0										
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0										
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	41,719	41,964	38,641	34,648	33,739	33,770										
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 192

21年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	運営委託	4	所
		その他 ( 管理事務費 )			12
	(2)事業実績	高田寮、茜寮、せいび寮、第二せいび寮の4つのグループホームに運営の委託をしました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	利用希望者の増加にあわせ、昭和59年4月、昭和61年4月、平成元年4月、平成3年1月、平成4年11月と、設置数を増やしてきましたが、平成21年1月に清明寮が廃寮となり、現在4所となっています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	グループホームの利用期間は原則3年間としていますが、短期間の利用または3年を超える利用についての要望があります。 本来の対象ではない、通所更生施設の通所者からも利用希望があります。			
	今後の予測	平成21年4月から、障害者自立支援法におけるグループホームの体験利用という仕組みが整いました。同様な目的としていることから、本事業を整理する必要があります。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由→)		左の理由または具体的内容		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓)		知的障害者が社会生活を行う上で、自宅や通所施設以外の場所で生活訓練を行うことは意義があります。		
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)		委託先の社会福祉法人や障害者自立生活支援センター等と話し合いを重ね、入居者個々に、より適した支援内容を目指していきます。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		ほとんどの利用者が、収入の少ない福祉的就労者であるため受益者負担を求めることは困難です。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		現在十分に削減して運営している状態であり、コストを下げる余地はありません。		
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	知的障害者が、地域で継続して生活するための生活訓練を行うためのグループホームです。日常生活上の見守りの支援、通所施設等の日中活動先との調整、近隣の方々との関係づくりの支援など、利用者の自立生活を助長する上で非常に有効な事業です。平成21年4月より障害者自立支援法による「体験利用」の仕組みが創設されたことにより、本事業との整合性を図る必要があります。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	障害者自立支援法におけるグループホームの体験利用と本事業の整合性を図るため、運営法人と本事業の整理に向けた話し合いを行いました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	本事業の整理に向けた話し合いを継続して行います。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	入居者への影響がないように運営法人との調整を行います。							
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	運営法人に対し、障害者自立支援法における体験利用を行うことができるグループホーム事業への移行を促して行きます。移行にあたっては、居室について大規模な改修等が必要であることから経過期間が必要です。							

## 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		重度身体障害者グループホーム運営助成			款	4	項	1	目	3	事業	12	整理番号	193				
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1144		昨年度整理番号	184					
上位施策No・施策名										34 障害者の地域社会での自立支援		予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	17	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業		分野	2	政策番号	3	施策番号	5	事業コード	20	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 重度身体障害者の日常生活を援助し、地域社会における自立を促進するためのグループホームを運営する団体																
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○社会福祉法人等に運営費を助成することにより、重度身体障害者の生活の場を確保するとともに、日常生活の援助を行う。																
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○重度身体障害者が自立した生活をするための訓練の場である重度身体障害者グループホームを、民間住宅等を活用して設置・運営する社会福祉法人等に運営費を助成する。																
根拠法令等		(1) 障害者基本法第17条 (2) 杉並区重度身体障害者グループホーム事業費補助金交付要綱																
活動指標名(式)		(1) 利用者数 (2) グループホーム数																
成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)退所者数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等																
区分	単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%							
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画(目標値)									
指標	活動指標(1)	①	人	4	4	4	4	2	4	50.0	50.0							
	活動指標(2)	②	所	1	1	1	1	1	1	100.0	100.0							
	成果指標(1)	③	人	1	3	1	2	2	2	100.0	100.0							
	成果指標(2)	④																
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	14,638	14,638	14,638	14,638	14,638	14,638	21年度予算執行率% 100.0								
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項								
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0									
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.30 0.00	0.20 0.00	0.30 0.00									
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	1,828	1,810	1,810	2,664	1,776			2,664						
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	16,466	16,448	16,448	17,302	16,414	17,302									
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	4,116,500	4,112,000	4,112,000	4,325,500	8,207,000	4,325,500									
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0						
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0						
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	0	0	0	0									
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0									
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0									
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	16,466	16,448	16,448	17,302	16,414	17,302									
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 193

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		1	所	14,638
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	運営助成			
	その他 ( )			0
(2)事業実績	ゲンキ本天沼に運営費の助成を行いました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年4月から入居を開始しました。開設当初に入居した利用者については、訓練の成果により地域移行を実現した方もいます。グループホーム入居者への支援のあり方や、グループホームと障害者自立支援法に基づく居宅介護の効果的な利用等について、利用者・運営法人・区で評価・検討を継続して行っています。		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	入居期間3年の通過型グループホームですが、退所後の生活が不安との声があります。		
	今後の予測	平成21年10月、障害者自立支援法見直しの結果、これまで障害者自立支援法に基づくグループホームの利用ができなかった身体障害者について利用が可能となりました。		
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容			
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由→)	重度身体障害者が社会生活を行う上で、生活訓練の場は必要です。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	障害者自立生活支援センターやなぎくぼとすだちを含めて、運営法人側と個別支援計画等について検討を行い、入居者個々により適した支援内容を目指していきます。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	入居者はグループホームの利用料等を支払っており、さらに区が負担を課すことは困難です。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	現行の区の補助事業として実施する運営方法では、コスト削減は困難です。		
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)		
	(3)協働等の形態 協働[補助・助成]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続		
評価と課題	平成21年10月より、身体障害者についても障害者自立支援法に基づくグループホームの入居が可能となりました。今後は、運営法人と協議を重ね、障害者自立支援法に基づくグループホームの指定を受け運営することが可能であるか検討し、移行を目指していく必要があります。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	障害者自立支援法の見直し後、重度身体障害者である入居者への支援のあり方について運営法人と協議を始めました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	引き続き重度身体障害者である入居者への支援のあり方を検証し、障害者自立支援法に基づくグループホームへの移行を検討していきます。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	本事業の目的が、障害者自立支援法に基づくグループホームに移行した後も達成できるか検証していく必要があります。							
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	障害者自立支援法に基づくグループホームへの移行を検討し、助成のあり方を見直します。見直しの内容によっては、予算見積もりにも変化が生じる可能性があります。							

## 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		知的障害者生活ホーム		款	4	項	1	目	3	事業	13	整理番号	194							
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	管理係			連絡先電話番号	1144		昨年度整理番号	185								
上位施策No・施策名										34	障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	9	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業		分野	2	政策番号	3	施策番号	5	事業コード	20	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 杉並区知的障害者生活ホーム設置運営基準に沿った生活ホームを運営する社会福祉法人等													根拠法令等	(1) 障害者基本法第17条 (2) 杉並区知的障害者生活ホーム運営費補助金交付要綱				
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○社会福祉法人等に運営費を助成することにより、知的障害者の生活の場を確保するとともに、日常生活の援助を支援する。													活動指標名(式)	(1) 利用者数 (2) ホーム数				
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○知的障害者が共同で自立した生活をするための知的障害者生活ホームを、民間住宅等を活用して設置・運営する社会福祉法人等に対し、運営費の一部を助成する。													成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%								
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)										
指標	活動指標(1)	①	人	8	8	8	8	8	8	8	100.0	100.0								
	活動指標(2)	②	所	2	2	2	2	2	2	2	100.0	100.0								
	成果指標(1)	③																		
	成果指標(2)	④																		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	3,168	3,168	3,168	3,168	3,168	3,168	3,168	21年度予算執行率% 100.0									
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0	0										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00									
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	914	905	905	1,776	1,776	1,776	1,776									
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0	0									
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	4,082	4,073	4,073	4,944	4,944	4,944	4,944										
	単位あたりコスト	⑫	円	510,250	509,125	509,125	618,000	618,000	618,000	618,000										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0	0									
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0	0									
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0	0										
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0	0										
特定財源計		⑰	千円	0	0	0	0	0	0	0										
差引:一般財源		⑱	千円	4,082	4,073	4,073	4,944	4,944	4,944	4,944										
受益者負担比率	⑲÷⑪	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 194

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み  ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				第一生活ホーム(ハウス和田1階)	4
		第二生活ホーム(ハウス和田2階)	4	人	1,584
		その他 ( )			0
	(2)事業実績	ハウス和田1階・2階の運営費について助成を行いました。			
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	生活ホームは平成9年10月に定員4人で開設し、その後平成10年10月に6人、平成11年4月に8人と増員してきました。平成13年10月に国のグループホームの指定を受け国庫補助の対象施設となりました。現在、障害者自立支援法上のグループホームとなっていますが、さらに、区で運営費の一部を助成しています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	区の生活ホームは都の指定するグループホームに比べて利用者負担が少なく、比較的収入の少ない福祉的就労者が利用しやすいため、当事業を存続してほしいとの要望があります。			
	今後の予測	障害者自立支援法による指定を受けた他のグループホームとの事業の整合性が取れていないことや、運営費助成の適正化を図る等の理由から、今後、見直しを行う必要があります。			
事業の あり 方 点 検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 中(理由→)		左の理由または具体的内容		
			知的障害者が社会生活を行う上で生活の場を確保することは必要です。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓)				
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)		委託先の社会福祉法人と生活訓練プログラム等について話し合い、入居者個々の支援計画を策定しています。地域で継続した生活ができるような支援を目指します。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		ほとんどの利用者が、収入の少ない福祉的就労者であるため受益者負担は困難です。		
(4)コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容→)		運営方法の見直しを図ることなどにより、補助金を減額できる可能性があります。			
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[補助・助成]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題		障害者が地域で継続した生活を送ることができ、自立生活に向けた支援が行われていると評価しています。しかしながら、運営費の助成については、障害者自立支援法による指定を受けた他のグループホームとの事業の整合性が取れていないことから、今後、見直しを行う必要があります。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	障害者自立支援法による指定を受けた他のグループホームとの事業の整合を図りながら、運営費助成の適正化にむけて、運営法人との調整を進めています。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	運営法人との調整が整い次第、可能な限り速やかに事業の見直しをしていきます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	障害者自立支援法による指定を受けた他のグループホームとの事業の整合を図り、適正な区の運営費助成について運営法人の理解を求めていきます。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	
	(2)理由	入居者への影響等を考えますとすぐに助成を打ち切るのは困難です。経過期間を設け事業の見直しを図る必要があります。	

## 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者自立宿泊訓練事業			款	4	項	1	目	3	事業	15	整理番号	196	
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1142		昨年度整理番号	187		
上位施策No・施策名										34 障害者の地域社会での自立支援		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	14	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			障害者自立宿泊訓練事業を実施する障害者団体		根拠法令等		(1) 杉並区心身障害者自立宿泊訓練事業補助金要綱 (2)						
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○重度の心身障害者が地域の中で自立する力を身につける場を確保することにより、障害者の自立支援の充実を図る。			活動指標名(式)		(1) 延べ利用者数 (2) 訓練実施回数								
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○重度心身障害者が地域の中で安定した生活が送れるよう、宿泊しながら自立生活の体験や訓練を行う。 ○この事業を実施する障害者団体に対し、事業運営費の一部を助成する。また、訓練事業の場として、高井戸市民センターの一部を改修し、無償貸与する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)					
指標	活動指標(1)	①	人	68	96	64	84	78	84	84	92.9	92.9			
	活動指標(2)	②	回	68	96	61	84	78	84	84	92.9	92.9			
	成果指標(1)	③													
	成果指標(2)	④													
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	5,014	5,030	5,027	5,331	5,235	5,172	21年度予算執行率%		98.2			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	301	210	142						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.05	0.05	0.10	0.00	0.10	0.00	0.20	0.00	0.20	0.00		
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	457	905	905	888	1,776	1,776					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	139	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	5,610	5,935	5,932	6,219	7,011	6,948						
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	82,500	61,823	92,688	74,036	89,885	82,714						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	⑭	千円	2,500	0	0	0	0	0					
都からの補助金等		⑮	千円		2,500	2,500	2,500	2,535	2,500						
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0						
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	2,500	2,500	2,500	2,500	2,535	2,500						
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	3,110	3,435	3,432	3,719	4,476	4,448						
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 196

21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		運営助成(細)	1	団体	5,000
(2)事業実績	障害者自立宿泊訓練事業に従事する介助者の人件費、事業費、管理費として、補助金を執行しています。				
その他 ( 運営事務費ほか )					235
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成14年10月事業開始。大きな変化はなく、現在に至っています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)				
	今後の予測	活動の場としている高井戸市民センターの大規模改修工事が、平成23年度に予定されているため、移転も含め検討が必要となります。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由→)	左の理由または具体的内容 宿泊訓練や日中活動を通じて地域のなかで自立した生活を送るための体験を積むことにより、重度の心身障害者の社会参加につながられています。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	事業や訓練成果を広く周知することにより、より効果的な利用を図ります。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	訓練利用者は、利用にあたり利用料を負担しています。事業の性格上、受益者負担の見直しの余地はありません。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	自立宿泊訓練事業は、区補助金のほか障害者団体の自主財源と利用者負担から成り立っており、コスト削減の余地はありません。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[補助・助成]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	この事業では、各利用者の状況にあわせて作成した個別プログラムに基づき、重度の身体障害者が介助者と共に宿泊体験や日中活動を行っています。地域での自立した生活へ向けてのステップとして一定の成果をあげていると評価できます。平成22年度末には、活動場所である高井戸市民センターから移転が予定されており、今後の課題となっています。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	高井戸市民センター改修中については、仮施設により事業を実施する予定でした。しかし、改修後の高井戸市民センターの活用方法等を検討する中で、当事業については、仮施設での実施はしないこととなりました。そのため、今後の事業実施方法等について、実施団体と協議を重ねました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	重度身体障害者グループホームが障害者自立支援法上に位置づけられ、体験利用も可能となりました。自立宿泊訓練事業の目的や必要性を分析し、事業のあり方を検討していきます。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	自立宿泊訓練事業実施団体への補助事業であることから、十分に協議をし、円滑な事業移行に努めていきます。							
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	現在の補助対象である介助者人件費・運営費等については、予算の増減はほとんどない見込みです。しかし、移転後の実施方法によっては、補助額の追加が発生する可能性があります。							

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者等ホームヘルプサービス		款	4	項	1	目	3	事業	16	整理番号	197		
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	障害者福祉係		連絡先電話番号		1146		昨年度整理番号	188			
上位施策No・施策名										34	障害者の地域社会での自立支援		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	49	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		在宅の20歳以上の重度脳性麻痺による身体障害者手帳1級所持者 重度心身障害者で家庭で日常介護を受けている者、または一人暮らしの者 難病患者で介護保険、自立支援法の対象とならない者で、家事・介護が必要な者		根拠法令等		(1) 杉並区重度脳性麻痺者介護事業運営要綱 (2) 杉並区重度心身障害者等ホームヘルパー特別派遣事業運営要綱							
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		○他者との交流が難しい重度脳性麻痺者が、家族の援助をもって生活圏の拡大を図る。 ○日常生活を営むことが困難になった場合に本人が選んだ選定介護人または民間事業者からヘルパーを派遣することにより障害者等の日常生活を支える。 ○難病患者等の家庭にホームヘルパーを派遣し、日常生活を営むのに必要なサービスを提供する。		活動指標名(式)		(1) 重度脳性麻痺者介護事業 年度末登録者数 (2) 難病患者等ホームヘルプサービス派遣世帯数							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		○重度脳性麻痺者の生活介助等、介護する家族へその対価を支給する。 ○介護者が一時的な理由で介護できない時、選定介護人を派遣する。 ○難病患者等の援助内容を保健センターで計画し、福祉事務所でヘルパーの派遣を決定する。委託した民間事業者のヘルパーが家事援助、身体介護を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)重度脳性麻痺者介護事業 延べ介護回数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)難病患者等ホームヘルプサービス 延べ派遣回数 算定式・指標の説明等							
区分		単位	19年度	20年度		21年度		22年度	目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%					
			実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)							
指標	活動指標(1)	①	人	44	47	39	46	38	42	90.5	82.6				
	活動指標(2)	②	世帯	3	7	4	5	6	8	75.0	120.0				
	成果指標(1)	③	回	6,223	6,768	5,850	6,624	5,400	6,048	89.3	81.5				
	成果指標(2)	④	回	174	300	362	573	431	676	63.8	75.2				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	41,336	45,704	39,338	43,140	36,927	41,687	21年度予算執行率%		85.6			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	427	1,214	919	1,697	1,311	1,940						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.41 0.05	0.46 0.00	0.42 0.22	0.42 0.00	0.43 0.00	0.43 0.00	平成21年度予算執行率が、85.6%だった主な理由は、次のとおりです。					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	3,747	4,163	3,801	3,729	3,818	3,818	・難病患者ホームヘルプサービス事業については、転出や障害者自立支援法・介護保険法の適用によりサービスを必要としなくなった方が年度途中に4名おり、当初の見込みを下回る利用実績となったためです。 ・重度脳性麻痺者介護事業については、新規登録者がいなかったこと及び既登録者が転出したことにより、当初の見込みを下回る利用実績となったためです。				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	139	0	616	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	45,222	49,867	43,755	46,869	40,745	45,505						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,027,773	1,061,000	1,121,923	1,018,891	1,072,237	1,083,452						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	34	148	97	98	76	148					
		国からの補助金等	⑭	千円	41,134	543	615	653	1,169	712					
都からの補助金等		⑮	千円		43,453	38,543	43,780	35,682	40,031						
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	41,168	44,144	39,255	44,531	36,927	40,891						
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	4,054	5,723	4,500	2,338	3,818	4,614						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.1	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3							

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 197

		内 容	規模	単位	事業費(千円)
21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	重度脳性麻痺者介護事業 介護人謝礼(細)	5,400	回	35,424
		難病患者等ホームヘルパー派遣(執)	6	世帯	1,273
		重度心身障害者等ホームヘルプ特別派遣(執)	延べ20	人	183
		その他 ( 事務費ほか )			47
	(2)事業実績	重度脳性麻痺者介護事業は、重度障害者を自宅で介護する介護者に報償をお支払いすることで、障害者、介護者双方の福祉に貢献しています。難病患者等ホームヘルプサービスの対象者は少ないですが、新規派遣に加え、既受給者の身体状況低下による派遣回数が増加により実績回数が増加しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度から支援費の支給決定者を対象外としたため、脳性麻痺者介護事業の登録者数は減となりました。また平成18年4月の障害者自立支援法施行後、新規申請はほとんどありません。特別派遣の制度開始時は家政婦派遣のみで実施していましたが、昭和55年度から本人推薦の選定介護人制度を導入しました。また、平成15年度に家政婦派遣を支援費制度に移行するとともに年間の利用限度日数を20日としました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	特別派遣について、派遣対象事由の基準や葬儀など緊急時の派遣を明確化してほしい。難病患者等ホームヘルプサービスは、障害者自立支援サービスや介護保険サービスが利用できない方に必要なサービスであり、継続が望まれています。			
	今後の予測	重度脳性麻痺者介護事業は、障害者自立支援法によるサービスを受けると受給資格を失うため、今後の新規認定者の増加はないと考えられます。また有資格者が減少することも予想されます。現在、国で検討されている障害者施策に関する法体系の見直しにより、難病患者に対するサービスについても変化が予想されます。			
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容				
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	障害者等の生活圏の拡大に貢献しています。特別派遣により、障害者自立支援法の介護給付で対応できない緊急時の派遣を行うことができ、障害者等の日常生活を支えています。介護者を経済的に支えることによって、介護による経済的・精神的な負担を軽減しています。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→) ②成果向上のための方策	脳性麻痺者介護事業や難病患者等ホームヘルプサービスについては、国や都の補助金要綱に基づき事業を実施しています。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	脳性麻痺者介護事業は、介護に対する報酬であり、受益者負担は適しません。難病患者等ホームヘルプサービスは、都補助要綱基準に準じた自己負担額を徴収しています。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容→)	脳性麻痺者介護事業は、都の動向によります。難病患者等ホームヘルプサービスの契約単価は、介護給付費の単価に準じて決めており、介護保険の単価と比べると低くなっています。これ以上のコストの削減は、サービスの質の低下につながる可能性があります。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[その他]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	重度脳性麻痺者等の日常生活の維持や生活圏の拡大に向け、本人が選んだ選定介護人・民間事業所ヘルパーの派遣等を行っています。今後は、障害者施策に関する法体系の見直しに合わせ、難病患者に対するサービスも変化が予想されるため、法改正の動向等を見ながら検討を進めていきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	重度脳性麻痺者介護事業については、現在受給しているのは公的な介護サービスで対応できない人に限られており、自立支援法への移行はこれ以上困難と考えられます。支援制度の利用勧奨は継続します。難病患者等ホームヘルプサービス事業については、平成21年度に要綱改正をし、実施内容を整理しました。関係各課の役割や処理方法が明確になり、円滑な事業実施に改めることができました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	重度脳性麻痺者介護事業:なし 難病患者等ホームヘルプサービス事業については、障害者施策の新たな法体系の検討状況を視野に入れつつ、よりよいサービス提供が出来るよう必要な見直しを行っていきます。							
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	重度脳性麻痺者介護事業:なし 難病患者等ホームヘルプサービス事業の内容変更については、利用者や事業者の理解や協力が不可欠であり、十分な説明を図っていきます。								
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	重度脳性麻痺者介護事業については、自立支援法によるサービスを受けると受給資格を失うため、今後の新規認定者の増加はないと考えられます。また有資格者が減少することも予想されます。難病患者等ホームヘルプサービスは対象者が限定されるため、利用者は微増程度と予測されます。							

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者福祉機器の給付と貸付等			款	4	項	1	目	3	事業	17	整理番号	198			
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	189				
上位施策No・施策名											34	障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			身体障害者手帳所持者で、事業の受給要件に合致する者		根拠法令等	(1) 杉並区重度障害者(児)等日常生活用具給付等事業要綱 (2) 杉並区身体障害者用三輪自転車購入費助成要綱									
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)			○在宅重度身体障害者のコミュニケーション・緊急連絡の手段を確保する。 ○身体障害者用ペダル踏込式三輪自転車購入費の助成により、肢体不自由者の外出支援・生活圏を拡大する。 ○酸素購入費の助成により、呼吸器機能障害者の経済的負担を軽減する。		活動指標名(式)	(1) 福祉電話の架設・休止等の工事件数 (2) 三輪自転車購入費助成決定者数									
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)			○難聴者又は外出が困難な方で、コミュニケーション・緊急連絡等の手段として電話が必要な方に対し、福祉電話を貸与する。 ○肢体不自由で身体障害者用回転式三輪自転車を利用できない方に対し、ペダル踏込式三輪自転車の購入費の1/2を助成する。 ○日常生活用具の酸素吸入装置を受給し、在宅酸素療法基準病院以外で酸素を購入している方に対し、酸素購入費の一部を助成する。		成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)福祉電話の架設・休止等の工事件数対前年比 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)三輪自転車助成台数対前年比 算定式・指標の説明等									
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%					
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)							
指標	活動指標(1)	①	件	3	7	7	4	7	3	233.3	175.0						
	活動指標(2)	②	人	0	2	1	2	0	2	0.0	0.0						
	成果指標(1)	③	%	75.0	233.0	233.0	57.1	100.0	100.0	100.0	175.1						
	成果指標(2)	④	%	0.0	0.0	0.0	200.0	0.0	2.0	0.0	0.0						
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	12	303	161	304	15	304	21年度予算執行率% 4.9							
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成21年度予算執行率が、4.9%だった主な理由は、次のとおりです。 ・三輪自転車購入費助成において、問い合わせはあるが条件が厳しく、申請に至らない等のため、実際の新規利用者がいなかったためです。							
	(内)委託費	⑦	千円	0	72	15	73	15	73								
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.05 0.00	0.05 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.16	0.10 0.15								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	457	453	905	888	905			888					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	447			419					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	469	756	1,066	1,192	1,367	1,611								
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	156,333	108,000	152,286	298,000	195,286	537,000								
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0					
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0								
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0								
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	469	756	1,066	1,192	1,367	1,611								
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 198

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み  ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				福祉電話工事	7
		その他 ( )			0
	(2)事業実績	平成21年度は福祉電話の工事を7件行いました。			
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成19年12月に高齢者の電話料助成事業が廃止され、その利用者のうち障害者制度に移行可能な9名が対象者として増加しました。 酸素購入費助成は平成8年度から助成実績はありません。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	三輪自転車は助成対象機種拡大に対する要望があります。			
	今後の予測	酸素購入費助成は酸素の購入方法が医療保険適用外の方が対象ですが、医療保険を利用する方が殆どだと思います。			
事業のあり 方点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)		福祉電話は緊急連絡の手段であり、外出困難な重度障害者のコミュニケーション手段として一定の成果をあげています。三輪自転車は移動手段として有効ですが、対象者が限定されているため効果は大きいとは言えません。		
	②成果向上のための方策		既に無駄のない運営を行っています。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		福祉電話の貸与は非課税世帯が対象者であるため、受益者負担は適しません。三輪自転車、酸素助成とも税額に応じた自己負担を行っています。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		福祉電話の貸与は、外出困難な重度障害者の緊急連絡手段であるため、コストを下げる余地はありません。		
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題		福祉電話は、重い身体障害のために移動困難な方や、コミュニケーションに障害のある方の緊急時連絡手段として必要性の高い事業です。三輪自転車購入費助成事業については、障害者自立支援法による日常生活用給付・貸与事業との整合性を図る必要があります。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 電話の貸与は、緊急連絡の手段確保としての位置づけから制度を維持しています。 三輪自転車、酸素助成ともに、助成について申請や問い合わせがあったため、事業の存続を含めた検討は行いませんでした。		
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 電話貸与の対象者は少ないのですが、緊急連絡の手段確保としての位置づけから今後も制度を維持します。 三輪自転車、酸素助成ともに、存続を含めた検討を行います。		
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 区民の理解を得るための方策を検討します。		
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2)理由	今後も大きな変動はないものと思われます。	

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		心身障害者医療費助成等		款	4	項	1	目	3	事業	18	整理番号	199	
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	障害者福祉係		連絡先電話番号		1149		昨年度整理番号	190		
上位施策No・施策名										34	障害者の地域社会での自立支援		予算事業区分	既定事業
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	48	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		都制度→身体障害者手帳1,2級(内部障害は3級まで)、愛の手帳1,2度 区制度→愛の手帳3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方		根拠法令等		(1) 杉並区心身障害者の医療費の助成に関する条例および同施行規則 (2) 東京都心身障害者の医療費の助成に関する条例および同施行規則						
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		○心身障害者に対し医療費助成を行うことにより、心身障害者が医療機関にかかりやすくとともに、医療費の負担を軽減する。		活動指標名(式)		(1) 都制度対象者(受給者証所持者)数 (2) 区制度対象者(受給者証所持者)数						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		○心身障害者に対する医療費(保険診療分)を助成する。 ○助成方法 ・都制度:医療機関に受給者証を提示することで受診する。(現物給付、一部現金給付有り) ・区制度:保険診療の自己負担分を一旦支払い、申請により現金給付する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)都助成申請延月数 算定式・指標の説明等 償還払いを行った受給者別の医療機関・薬局ごとの月数の計 成果指標名(2) (代)区助成申請延月数 算定式・指標の説明等 償還払いを行った受給者別の医療機関・薬局ごとの月数の計						
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)				
指標	活動指標(1)	①	人	3,583	3,583	3,403	3,500	3,362	3,500	96.1	96.1			
	活動指標(2)	②	人	389	415	385	395	378	395	95.7	95.7			
	成果指標(1)	③	件	2,880	2,880	2,988	2,988	2,707	2,707	100.0	90.6			
	成果指標(2)	④	件	5,770.0	5,770.0	5,875.0	5,875.0	5,538.0	5,538.0	100.0	94.3			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	18,380	20,984	18,601	19,236	17,567	19,284	21年度予算執行率%		91.3		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	0	668	617	644	492	627					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.95   0.60	1.91   0.60	1.98   0.65	1.98   0.65	1.98   1.00	1.98   0.50					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	17,823	17,286	17,919	17,580	17,580	17,580				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	1,662	1,680	1,820	1,815	2,793	1,397				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	37,865	39,950	38,340	38,631	37,940	38,261					
	単位あたりコスト (⑪-⑥)÷①	⑫	円	10,568	11,150	11,267	11,037	11,285	10,932					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0					
特定財源計 (⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	37,865	39,950	38,340	38,631	37,940	38,261					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 199

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み  ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
				医療費助成(細)	5,538
		医療事務手数料(細)	45	件	14
		その他 ( 事務費 )			614
	(2)事業実績	区制度対象者数 378人、区制度医療費支払い件数 5,538件			
事業環境 の変化	事業開始当初から 現在までの変化	昭和48年7月 杉並区心身障害者医療費助成事業開始。昭和49年7月 東京都が事業開始。区の対象者は愛の手帳3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症のみに変更。平成12年9月 年齢制限(新規65歳以上を対象除外)および所得制限を導入。平成14年10月 高額医療費助成制度を導入。平成18年4月 障害者自立支援法施行により医療費の公費負担から除外された施設入所者を対象に追加。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	他の医療制度(高額療養費、付加給付など)との関係がわかりにくい。申請をしても医療費が高額の場合は、高額療養費や付加給付など他の医療制度の支給が確定してから支給を行うため、支給までに時間が掛かってしまうとの苦情があります。また、後期高齢者医療制度受給者は、課税者の場合、医療費助成制度の対象にはならず、そのことへの苦情があります。			
	今後の予測	医療保険制度の見直しが行われていく中で、心身障害者医療費助成制度についても、制度の見直しが行われる可能性があります。			
事業の あり 方 点 検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→) ②成果向上のための方策		医療費負担の軽減を行うことにより、受給者が医療機関に掛かりやすくするとともに健康維持に貢献しています。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容→)		診療実績のあった医療費の請求に対する助成であるため。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		国の通知により、療養費についても領収書の無料交付が義務化されるため、医療事務手数料を22年度末をもって廃止することが妥当と思われる。		
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題		障害者の医療費助成制度は、障害者の医療費負担を軽減することにより、早期受診・早期治療につながる有効な制度です。この制度は、医療費助成制度であるため、基となる医療保険制度との関係は深く、また、他の公費助成制度を併用している対象者も多々いるため、制度概要の説明に苦慮します。そのため、制度の説明や資料等をより分かりやすいものにし、周知していきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	関係課との連携により、対象者の把握及び周知、また、他の医療費助成制度(マル子)からの対象者の把握及び周知に努めました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	対象者の医療費負担の軽減に寄与しているため、都制度に準じながら今後も制度を維持します。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	正確な対象者の把握のため、他の関係機関及び区役所内の他の係と連携し対応します。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	
	(2)理由	受給者の高齢化に伴い医療費の増加が予想されますが、大きな変化はないものと思われます。	

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者ショートステイ		款	4	項	1	目	3	事業	19	整理番号	200	
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	管理係			連絡先電話番号	1143		昨年度整理番号	191		
上位施策No・施策名										34	障害者の地域社会での自立支援		予算事業区分	既定事業
事業開始		昭和	▼	60	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区障害者ショートステイ事業実施要綱 (2) 杉並区障害者ショートステイ事業運営費補助金交付要綱							
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○在宅の障害者(児)を一時的に施設等で保護することにより、障害者及び介護者の家庭生活の安定を図る。		活動指標名(式)		(1) 確保居室数(施設) (2) 確保床数(病院)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○ショートステイ事業を実施する社会福祉法人に対し、事業運営経費の一部を助成する。 ○在宅の医療的ケアを必要とする障害者(児)が、保護者又は家族の疾病等のため介護を受けることができなくなった場合等に、一時的に病院で保護する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
					成果指標名(1)		延べ利用日数(施設)							
				算定式・指標の説明等		成果指標名(2)								
				算定式・指標の説明等		延べ利用日数(病院)								

  

区分	単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)	目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
		実績	計画	実績	計画	実績	計画					
指標	活動指標(1)	①	室	9	12	12	12	12	100.0	100.0		
	活動指標(2)	②	床	1	1	1	1	1	100.0	100.0		
	成果指標(1)	③	日	2,792	3,050	3,063	3,100	3,320	3,015	110.1	107.1	
	成果指標(2)	④	日	55	250	45	55	58	45	128.9	105.5	
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	44,442	45,710	45,426	46,071	46,069	50,379	21年度予算執行率% 100.0		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	⑦	千円	3,015	4,283	3,999	4,291	4,290	4,004			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.25   0.20	0.45   0.00	0.30   0.00	0.30   0.00	0.40   0.00	0.40   0.00			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	2,285	4,073	2,715	2,664	3,552	3,552		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	554	0	0	0	0	0		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	47,281	49,783	48,141	48,735	49,621	53,931			
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	5,253,444	4,148,583	4,011,750	4,061,250	4,135,083	4,494,250			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0			
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	47,281	49,783	48,141	48,735	49,621	53,931			
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 200

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	運営助成(入所施設を除く)(執)	2	所		41,779
	医療機関運営委託(執)	1	所		4,290
	その他 ( )				0
(2)事業実績	施設ショートステイについては、運営経費を2つの社会福祉法人に助成しました。病院ショートステイは1床を確保し、いつでも利用できる体制をとりました。登録者が増加し、利用実績も増えています。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年に措置制度から支援費制度へ移行、さらに平成18年から障害者自立支援法へと移行と制度の変遷はありましたが、ショートステイサービスの利用(需要)は増加しています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	定員オーバーのため利用できないことも多く、利用床数の増加の希望が出ています。			
	今後の予測	介護者が病気などの理由での利用も増えていますが、休息などの理由で利用できる日帰りショートステイサービスの希望が増えると思われます。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容 日常的に介護する者が、介護できないときに、障害者を一時的に預かる場を提供することは、地域で安定した生活を送ることに大きく貢献しています。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→) ②成果向上のための方策		運営費助成をしている施設では、定員や施設規模の限度近くまで活用しているため困難です。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容→)		運営助成については負担は適しません。ショートステイ(短期入所)は自立支援給付、日帰りショートステイは、地域生活支援事業手数料として利用者の自己負担制度があります。病院ショートステイは、自己負担がないため、他制度との整合を図る必要があります。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容→)		施設ショートステイ事業は関連事業との整合を図りながら補助基準を見直すことによつてできると思われます。病院ショートステイ事業は、利用者が、障害者自立支援法上の事業に移行できれば経費削減が可能です。		
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[補助・助成]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	ショートステイの利用により、障害者及び介護者の家庭生活の安定を図り、在宅生活の継続を支援しています。また、在宅の医療的ケアを必要とする障害者(児)についても必要なケアを行う体制をとることにより、同様に支援しています。平成22年度には、運営経費を助成している施設の建替えが予定されており、利用できる床数が減少する見込みです。運営法人と協議を重ねながら、利用者のニーズに応えられるよう調整をしていきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	平成21年度より自立支援給付費短期入所の単独加算が創設されたため、加算分を補助基準額から減額するなど、見直しを行いました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	施設ショートステイは補助基準の見直しを検討しつつ、現行規模での定員(床数)を維持します。病院ショートステイは、マイルドハート高円寺の利用状況を引き続き検証し、対象者が問題なく移行できれば、縮小または廃止も含め検討していきます。							
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	病院ショートステイの対象者は医療的行為の対応が必要なため、他施設で受け入れが可能か利用者の身体状況やニーズを分析しながら検討します。								
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	施設ショートステイは、建替え中も補助基準を超える利用実績となることが予想されるため、予算規模の増減はありません。病院ショートステイは、マイルドハート高円寺での実施状況を見ながら判断していきます。							

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者理美容・洗濯乾燥		款	4	項	1	目	3	事業	21	整理番号	202	
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	障害者福祉係		連絡先電話番号		1145		昨年度整理番号	193		
上位施策No・施策名										34	障害者の地域社会での自立支援		予算事業区分	既定事業
事業開始		昭和	▼	53	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区心身障害者理美容サービス事業要綱 (2) 杉並区心身障害者寝具洗濯乾燥事業要綱							
	理美容: 東京都重度心身障害者手当受給者で外出が困難な人 寝具乾燥: 上記状態で寝たきりの人		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)		(1) 利用者数(理美容、寝具の計) (2) 年間利用回数(理美容、寝具の計)							
	○理美容: 重度心身障害者に理美容券を発行し、訪問理美容サービスを提供することで家族の負担軽減を図る。 ○寝具洗濯乾燥: 寝たきり状態の障害者の寝具を洗濯・乾燥し、衛生状態の改善、障害者の心身の健康に寄与する。		活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
	○理美容: 理美容券を発行し訪問理美容サービスを提供する。 ○寝具洗濯乾燥: 月1回、ふとん乾燥車で自宅を訪問し、その場で寝具の乾燥を行う。年に2回、寝具の水洗いも行う。		成果指標名(1)		(代)一人あたり年間平均理美容回数									
		成果指標名(2)		(代)一人あたり年間平均寝具洗濯乾燥回数										
		算定式・指標の説明等		寝具洗濯乾燥の年間利用回数÷利用登録者数										

  

区分	単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)	目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
		実績	計画	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	①	人	109	124	112	120	114	118	96.6	95.0	
	活動指標(2)	②	回	409	624	571	590	543	590	92.0	92.0	
	成果指標(1)	③	回	3.3	3.0	3.0	3.0	2.9	3.0	96.7	96.7	
	成果指標(2)	④	回	8.2	24.0	24.0	22.0	20.5	24.0	85.4	93.2	
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	2,182	2,341	2,220	2,510	2,280	2,518	21年度予算執行率% 90.8		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	⑦	千円	2,171	2,288	2,167	2,486	2,258	2,456			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.20   0.00	0.21   0.00	0.22   0.00	0.23   0.00	0.23   0.00	0.23   0.00			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	1,828	1,901	1,991	2,042	2,042	2,042		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	4,010	4,242	4,211	4,552	4,322	4,560			
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	36,789	34,210	37,598	37,933	37,912	38,644			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0			
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	4,010	4,242	4,211	4,552	4,322	4,560			
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 202

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み  ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		理美容サービス委託(執)	297	人	1,841
寝具洗濯乾燥サービス委託(執)	246	回	408		
その他 ( 事務費ほか )			31		
(2)事業実績	理美容サービスは、平成22年3月31日現在の対象者は102名です。平成21年度は延べ297名が訪問理美容サービスを受けました。 寝具洗濯乾燥サービスは、平成22年3月31日現在の対象者は12名です。平成21年度は延べ246回寝具の洗濯・乾燥を行いました。				
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和53年4月 理美容サービス開始。昭和61年4月 寝具洗濯乾燥サービス開始。 平成12年4月 介護保険制度開始。これに伴い、理美容及び寝具洗濯サービスにおける65歳以上の障害者は高齢者制度へ移行。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	65歳到達時より高齢者制度へ移行することとなるのですが、それにより発生する利用者負担への不満の声があります。			
	今後の予測	高齢者施策との整合性を図ることにより、利用者負担の導入が避けられない状況が予測されています。			
事業の あり 方 点 検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容 経済的負担の軽減や快適な日常生活への貢献などにより障害者の在宅生活を支えています。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→) ②成果向上のための方策	事業の性質上、サービス内容が利用者の健康状態に影響されるためです。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容→)	高齢者施策との整合性から一部自己負担の導入が考えられます。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容→)	一部自己負担を導入することにより、事業費を減らすことができます。			
	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続				
評価と課題	障害者一般施策として実施してきた本事業は、障害者自立支援法による地域生活支援事業及び高齢者施策との関連が深く、利用者負担の公平性確保の観点からも整合性を図るべく見直しの必要性が生じているため、引き続き今後も検討していきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	理美容サービス及び寝具洗濯乾燥サービスは、これまで区の一般施策として位置づけてきた事業です。今後は、地域生活支援事業に位置づけ、地域生活に必要なものや現金給付に類するもの以外は利用者負担を求める方向で検討中です。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	本事業については、今後、地域生活支援事業への位置づけを目指し、前年度に引き続き、利用者負担の設定など事務事業の見直しを検討します。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	利用者負担の導入については、利用者の理解を得ることが必要です。また、利用者の理解を得られるよう、利用回数の増加やサービスの拡大を図り、効率よく使いやすい制度を検討します。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	
	(2)理 由	利用者数、利用回数ともに平成20年度から横ばいの状態が続いています。 平成23年度以降自立支援法改正の動向をみて制度の見直しを検討します。	

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者福祉電話等設置		款	4	項	1	目	3	事業	22	整理番号	203		
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	194			
上位施策No・施策名										34	障害者の地域社会での自立支援		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	52	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		18歳以上の在宅の聴覚障害者2級または外出困難の重度身体障害者1・2級者で、生活保護受給世帯、前年の住民税・所得税が非課税世帯の者		根拠法令等		(1) 杉並区身体障害者電話料助成事業運営要綱 (2)							
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		○外出困難な障害者に対して、コミュニケーション・連絡手段の確保を図る。		活動指標名(式)		(1) 助成対象者数(個人電話・福祉電話) (2)							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		○18歳以上の在宅の聴覚障害者2級または外出困難の重度身体障害者1・2級者で、生活保護受給世帯、前年住民税・所得税が非課税世帯の方に電話の使用料を助成する。 ○個人名義は、月2,500円を3ヶ月に1度本人口座に振込む。 ○福祉電話は、回線・配線・機器使用料・通話料(60通話限度)をNTTに支払う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)電話料延べ助成月数 算定式・指標の説明等 個人電話・福祉電話に対し電話料を助成した延べ月数 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
			実績		計画		実績		計画		実績		計画(目標値)		
指標	活動指標(1)	①	人	107	107	98	106	95	101	94.1	89.6				
	活動指標(2)	②													
	成果指標(1)	③	ヶ月	1,193	1,284	1,235	1,272	1,153	1,212	95.1	90.6				
	成果指標(2)	④													
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	2,892	3,283	2,895	3,255	2,709	3,105	21年度予算執行率%		83.2			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 当初の見込みより、新規の電話料助成申請者が少なかったこと、電話の使用頻度が伸びなかったこと等により、21年度の予算執行率が83.2%にとどまったと思われます。					
	(内)委託費	⑦	千円	0	1,263	895	1,295	956	1,295						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.10 0.00	0.10 0.00	0.11 0.00	0.11 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	914	905	996	977	888					888	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0					0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	3,806	4,188	3,891	4,232	3,597	3,993						
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	35,570	39,140	39,704	39,925	37,863	39,535						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0	
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	3,806	4,188	3,891	4,232	3,597	3,993						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む



# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者緊急通報・火災安全システム機器の設置			款	4	項	1	目	3	事業	23	整理番号	204				
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1147		昨年度整理番号	195					
上位施策No・施策名										34 障害者の地域社会での自立支援		予算事業区分		既定事業				
事業開始		平成	▼	3	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業					
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 区内に住所を有する在宅の18歳以上の一人暮らし等で重度の身体障害者、重度の知的障害者及び難病患者(都医療費助成の対象者)				根拠法令等		(1) 杉並区重度身体障害者等緊急通報システム・火災安全システム事業運営要綱 (2)										
事務事業の概要	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)					活動指標名(式)												
	○対象者の不安を解消するとともに、緊急時に対象者の救命・救助活動を円滑にする。					(1) 緊急通報システム新規設置台数  (2) 火災安全システム新規設置台数												
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標													
○一人暮らしの障害者・難病患者宅に、緊急時に胸にかけたペンダントを押すだけで東京消防庁に通報される緊急通報システム、火災発生を自動的に東京消防庁に通報する火災安全システムを設置する。 ○対象者の緊急時に消防庁への通報を容易にするとともに、協力員の協力を得て救命活動を行う。					成果指標名(1)		(代)緊急通報システム設置台数累計											
					算定式・指標の説明等													
					成果指標名(2)		(代)火災安全システム設置台数累計											
					算定式・指標の説明等													
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%						
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)								
指標	活動指標(1)	①	台	5	8	8	8	8	3	7	42.9	37.5						
	活動指標(2)	②	台	0	3	0	3	0	0	1	0.0	0.0						
	成果指標(1)	③	台	54	62	56	57	54	58	58	93.1	94.7						
	成果指標(2)	④	台	1.0	4.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	100.0	100.0						
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	1,908	3,162	2,295	2,667	1,548	2,602	21年度予算執行率%		58.0						
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ○当初の計画値より実際の新規利用者・異動者等の件数が少なかった等の理由により、21年度の予算執行率が58.0%にとどまったと思われる。								
	(内)委託費	⑦	千円	513	584	442	619	480	611									
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.32 0.00	0.32 0.00	0.33 0.00	0.33 0.00	0.32 0.00	0.32 0.00									
	人件費	⑨	千円	2,925	2,896	2,987	2,930	2,841	2,841									
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0									
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	4,833	6,058	5,282	5,597	4,389	5,443									
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	966,600	757,250	660,250	699,625	1,463,000	777,571									
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0				
		国からの補助金等	⑭	千円	511	0	0	0	0					0				
都からの補助金等		⑮	千円		424	472	472	424	471									
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0									
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	511	424	472	472	424	471									
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	4,322	5,634	4,810	5,125	3,965	4,972									
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 204

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み  ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
				緊急通報協力員活動費(細)	延べ661
		緊急通報機器の設置経費等	12	台	396
		家庭用機器保守点検委託(細)	42	台	472
		その他 ( 火災報知機保守点検委託ほか )			19
	(2)事業実績	緊急通報システム・火災安全システム機器の設置は、一人暮らし等の重度障害者が、緊急事態に通報し救助を求めるために、また安心確保のための手段です。 平成22年3月31日現在、機器は54台設置されており、平成21年度は延べ661人の緊急通報協力員(親族等は除く)の協力が得られました			
事業環境 の変化	事業開始当初から 現在までの変化	緊急通報システム利用者数 平成19年度54件、平成20年度56件、平成21年度54件 火災安全システム利用者数 平成19年度 1件、平成20年度 1件、平成21年度 1件			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	一人暮らしの重度障害者、難病患者を対象としており、緊急時の不安を解消できることで安心した生活が送れます。また、離れて暮らす家族も安心できています。			
	今後の予測	平成24年度より緊急通報システム等の新受信体制への移行に伴い、平成26年度までの3ヵ年で現在設置しているすべての通報機について更新が必要となります。また、通報機の拡張性についても、情報収集を行います。			
事業の あり 方 点 検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)	利用者の不安を解消し、緊急時の救命、救助活動に貢献しています。			
	②成果向上のための方策	消防庁との共同実施事業のため、独自に変更することができません。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	消防庁との共同実施事業のため、独自に変更することができません。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	消防庁との共同実施事業のため、独自に変更することができません。			
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[事業協力]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題		一人暮らしの重度障害者及び難病患者が緊急事態に通報し救助を求めるために、また安心確保のために有効な手段として機能しています。利用者の人数は横ばい傾向であり、制度の周知を積極的に行います。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 広報すぎなみ等により周知を行いました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 引き続き広報活動により制度の周知を行い、利用者の拡大を目指します。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 親族・知人が近隣にいない、親族との交流がないなどの事情で協力員の確保が難しい場合があります。その場合は、地域の民生委員の方に理解を求め、協力員をお願いしています。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2)理 由 急激な対象者の拡大は見込まれず、利用者の増減は緩やかに推移するものと思われま。	

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		心身障害者福祉手当等支給		款	4	項	1	目	3	事業	24	整理番号	205	
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	障害者福祉係		連絡先電話番号		1147		昨年度整理番号	196		
上位施策No・施策名										34	障害者の地域社会での自立支援		予算事業区分	既定事業
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	39	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		受給要件に該当する重度の身体障害者(児)、知的障害者(児)やその保護者、介護者		根拠法令等		(1) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律 (2) 杉並区心身障害者福祉手当条例、杉並区介護手当条例						
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		○心身に障害を有する者等に手当等を給付することにより、対象者の精神的、経済的負担の軽減を図る。		活動指標名(式)		(1) 受給者数(心身障害者福祉手当・介護手当) (2) 受給者数(おむつ)						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		○①特別障害者手当＝月額26,440円②障害児福祉手当＝月額14,380円③経過措置福祉手当＝月額14,380円を支給する。 ○心身障害者福祉手当＝月額①17,000円または②11,500円を支給する。 ○介護手当＝月額10,500円を支給する。 ○おむつ支給＝月8,000円を限度に現物支給。 ○特別児童扶養手当＝区は認定請求書の受理、進達、証書交付等のみ行う。		成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)年間総支給額 算定式・指標の説明等 心身障害者福祉手当・介護手当の年間総支給額 成果指標名(2) (代)一人あたり年間総支給額 算定式・指標の説明等 おむつの年間総支給額						
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)				
指標	活動指標(1)	①	人	5,077	5,126	5,137	5,115	5,140	5,155		99.7	100.5		
	活動指標(2)	②	人	355	355	378	394	382	417		91.6	97.0		
	成果指標(1)	③	千円	951,176	955,896	944,979	952,464	943,462	959,460		98.3	99.1		
	成果指標(2)	④	千円	57	60	62	61	62	62		100.0	101.6		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	1,119,365	1,118,934	1,112,912	1,116,328	1,108,249	1,134,971	21年度予算執行率%		99.3		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	20,389	24,052	23,703	24,885	24,226	26,484					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	2.16 0.00	2.12 0.00	2.24 0.00	2.24 0.00	2.23 0.17	2.23 0.15					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	19,742	19,186	20,272	19,889	19,800	19,800				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	475	419				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	1,139,107	1,138,120	1,133,184	1,136,217	1,128,524	1,155,190					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	224,366	222,029	220,593	222,134	219,557	224,091					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	⑭	千円	111,817	114,600	110,033	110,850	105,932	111,827				
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	111,817	114,600	110,033	110,850	105,932	111,827					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	1,027,290	1,023,520	1,023,151	1,025,367	1,022,592	1,043,363					
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 205

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	心身障害者福祉手当、介護手当支給	60,732	件		943,462
	特別障害者手当、障害児福祉手当、(国)福祉手当支給	499	人		140,171
	おむつ支給(細)	382	人		23,607
	その他(事務費)				1,009
(2)事業実績	特別児童扶養手当の平成22年3月31日現在の受給者は223人です。区では認定請求書の受理、進達、証書交付等のみを行っています。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	(区)福祉手当は昭和46年、介護手当は昭和48年開始で、ともに平成12年から所得制限を導入しました。特別児童扶養手当、特別障害者手当等の国の手当は昭和39年に開始しました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	精神障害者を障害福祉手当の対象にすべきであるとの請願がされました。おむつについて、支給方法(現金・現物)の選択制の要望や商品拡充の要望があります。			
	今後の予測	各手当については、今後も横ばいの状況が続くと考えられます。おむつについては、商品変更などの影響で安定した供給が難しくなっており、また新商品開発により取扱商品を拡大する必要が生じています。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容 障害者の精神的経済的負担を軽減させる役割を担っています。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(②へ↓)				
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)		受給資格が見込まれる方に対して、広報等により制度を周知しています。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容→)		おむつ支給については高齢者施策との整合から、利用者負担を検討します。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		国手当についてはコスト見直しは困難です。 おむつ支給は利用者負担の導入によるコスト低減が考えられます。		
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%未満に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	本事業は、国・都の制度に区が対象者の拡大や支給額の上乗せ等をしたものであり、区独自で改善できないものもあります。障害者自立支援法の施行により、新たなサービス体系となり、本事業を含めて旧来の現金給付のサービスのあり方については、障害者福祉サービス全体の中で、また高齢者サービスとの整合性も含め、総合的な観点からあるべき方向性を検討していく必要があります。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	現状の制度を維持しました。おむつ支給事業については、高齢者福祉サービスとの整合性や自立支援制度の地域生活支援事業へ位置づけることを検討します。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	国制度や都基準の手当については、改革は困難ですが、区独自の手当については経済的給付の見直しの中で検討の余地があります。精神障害者に対する福祉手当支給については、今後の国・都の自立支援法見直し・障害者の所得保障制度改正・基準改定等の動向に注意します。おむつ支給は、地域生活支援事業に組み入れる方向で検討します。							
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	利用者負担導入にあたっては、障害者団体や施設を通じた説明会や広報等により事前に利用者の理解を得るとともに、低所得者に対する配慮が必要です。								
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	手当については新規65歳申請制限により、微減・横ばい傾向が続くと考えられます。おむつも65歳以上は高齢者福祉サービスへ移行することなどから、横ばい傾向と考えられます。地域生活支援事業への組み入れと利用者負担の実施について検討します。							

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		難病患者福祉手当支給			款	4	項	1	目	3	事業	25	整理番号	206			
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1146			昨年度整理番号	197			
上位施策No・施策名											34	障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	52	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業			分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			杉並区に住所を有する条例で定める難病に該当する方			根拠法令等	(1) 杉並区難病患者福祉手当条例 (2) 杉並区難病患者福祉手当条例施行規則								
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)			○難病患者に手当を支給することで、精神的、経済的な負担を軽減する。			活動指標名(式)	(1) 支給対象者数 (2)								
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)			○杉並区に住所を有する難病として定められた疾病に該当する方に対し、月額16,500円の手当を支給する(年齢制限、所得制限あり)。 ○手当は5月、8月、11月、2月に前月までの3か月分をまとめて、本人口座に振り込む。			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)総支給額 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%					
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)							
指標	活動指標(1)	①	人	1,654	1,593	1,734	1,622	1,730	1,683	102.8	106.7						
	活動指標(2)	②															
	成果指標(1)	③	千円	315,925	315,381	326,931	321,123	342,623	333,300	102.8	106.7						
	成果指標(2)	④															
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	316,255	327,701	327,442	347,779	342,962	333,739	21年度予算執行率%		98.6					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	⑦	千円	0	272	147	232	187	232								
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.64	0.00	0.64	0.00	0.67	0.00	0.65	0.00	0.65	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	5,850	5,792	6,064	5,949	5,883	5,883							
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	322,105	333,493	333,506	353,728	348,845	339,622								
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	194,743	209,349	192,333	218,081	201,645	201,796								
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0							
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0								
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0								
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	322,105	333,493	333,506	353,728	348,845	339,622								
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 206

21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		難病患者福祉手当(細)	20,765	人	342,623
	その他(事務費)				339
(2)事業実績	難病患者福祉手当支給は、指定された82の疾病を有する方に対して、月16,500円を支給する事業です。平成21年度は延べ20,765人の方に対して342,622,500円を支給しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和52年4月開始。平成12年8月 所得制限と年齢制限(新規65歳以上)を導入。平成14年10月 肝硬変・ヘパトーム、慢性肝炎が難病対象から除外となり、平成17年9月経過措置終了しました。平成21年12月 新規疾病(間脳下垂体機能障害等)が追加され現在82疾病となりました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	新規65歳以上と疾病対象除外の軽快者への受給認定資格の範囲を拡大するよう要望があります。			
	今後の予測	国や都の難病医療費助成制度の改正状況を踏まえ、適宜、当制度についても検討し、改正を行います。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容 難病患者の経済的、精神的安定に寄与しています。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	各保健センターと密に連絡を取り合い、難病医療費等助成申請者への手当申請の勧奨を行っています。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	難病患者福祉手当の性質から受益者負担は適しません。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	手当の支給額の見直しについては、手当支給制度全体について検討をする必要があります。			
	協働等点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手		
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題	本事業は、難病患者の精神的・経済的負担軽減に寄与していると考えます。今後も国・都における難病対策の動向を見ながら、区として必要な対応を行っていきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	現状の制度を維持しました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	難病患者の経済的負担の軽減に寄与しており、今後も制度を維持していきます。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	事業を見直す場合には、対象者への影響を考慮し、広報や本人への通知等による周知、説明により理解を求めています。							
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	認定者数は横ばい傾向ですが、東京都難病医療費助成制度における対象疾病の拡大次第で、状況が変化することが考えられます。							

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		知的障害者(児)位置探索システム			款	4	項	1	目	3	事業	26	整理番号	207	
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	198		
上位施策No・施策名		34 障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分			既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	15	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 杉並区知的障害者(児)位置探索システム事業運営要綱 (2)								
	愛の手帳を所持する在宅の65歳未満の知的障害者(児)と同居している介護者(扶養義務者)	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)		(1) 登録者数 (2)									
	○知的障害者(児)が行方不明になった場合の早期発見と安全確保に役立て、介護者の精神的、経済的負担の軽減を図る。	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 延べ探索件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等									
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○知的障害者(児)を在宅で介護する保護者に対して、位置情報専用端末機器一式を貸し出し、知的障害者(児)が行方不明になった際、保護者に位置情報を提供する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 延べ探索件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等									
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)					
指標	活動指標(1)	①	人	32	34	28	34	28	33	84.8	82.4				
	活動指標(2)	②													
	成果指標(1)	③	件	206	260	151	238	256	231	110.8	107.6				
	成果指標(2)	④													
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	287	385	240	337	258	325	21年度予算執行率%		76.6			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ○平成21年度予算執行率が76.6%である理由は、生活保護受給者の位置探索料等(区負担分)に対する執行残が発生したためです。					
	(内)委託費	⑦	千円	278	375	231	327	250	315						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.10 0.00	0.10 0.00	0.11 0.00	0.11 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	914	905	996	977	888	888					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	1,201	1,290	1,236	1,314	1,146	1,213						
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	37,531	37,941	44,143	38,647	40,929	36,758						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	⑭	千円	150	0	0	0	0	0					
都からの補助金等		⑮	千円		192	192	168	168	161						
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	150	192	192	168	168	161						
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	1,051	1,098	1,044	1,146	978	1,052						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 207

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み  ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
				位置探索システムの委託(細)	
		その他 ( 事務費 )			9
	(2)事業実績	知的障害者(児)位置検索システムの平成21年度末の登録者数は28名です。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度から事業を開始しています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	知的障害者を持つ家族からは、行方不明になった際の不安が解消され助かるとの意見が寄せられています。			
	今後の予測	GPS機能が搭載された携帯電話の普及にともなって、位置探索のみしか利用できない本サービスの登録者は微増にとどまると考えられます。			
事業のあり方 点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)		知的障害者が所在不明になることは予測できず、本制度を利用して居場所を確認できることは、介護者の精神的負担の軽減に貢献しています。		
	②成果向上のための方策		現在行っている事業内容のままでは、これ以上の成果を向上させるのは難しいです。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		既に位置探索料金(1回100円～200円)は介護者にご負担いただいています。(生保受給者は除く)これ以上の自己負担は望めません。		
(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		低コストに設定した事業のため、これ以上のコスト削減は難しいです。			
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題		この事業では、緊急時等に知的障害者(児)がいる位置を知ることができ、さまざまな危険から知的障害者(児)を守り、介護者(保護者等)の安心に大きく寄与しています。利用者数に著しい増加が見られないのは、携帯電話の位置探索機能の利用者がいることが影響している可能性があると考えられますが、携帯電話保持に比べ、当制度のほうが費用負担が少なく、ニーズもあるため、今後も継続していきます。また潜在的な利用希望者に制度が周知されるよう、広報すぎなみ等を利用して広報活動に努めます。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	広報すぎなみ(5月11日)、区ホームページにて周知を行いました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	広報等で引き続き周知に努めるとともに、民間事業者が行う同様の他のサービスの動向、他自治体の事業内容を見ながら、検討していきます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	民間事業者の位置探索システムを利用した事業運営のため、同じコストでさらに高いサービスを提供できる事業者があるか、情報収集に努めます。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	
	(2)理由	対象者数は微増しているので、事業は現状どおり継続していきます。	

## 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		地域生活支援センター事業運営			款	4	項	1	目	3	事業	27	整理番号	208				
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課			係名	地域生活支援係			連絡先電話番号	3391-1976			昨年度整理番号	199				
上位施策No・施策名		34 障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分				既定事業									
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	57	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業		分野	2	政策番号	3	施策番号	5	事業コード	21	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 精神障害者(高次脳機能障害者等中途障害者を含む)及びその家族、精神障害者団体																
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○高次脳機能障害者を含む中途障害者に通所訓練と相談を通じた生活支援、就労支援を行い、地域生活の自立を促進します。 ○精神障害者を長期的入院から地域移行へ促進し、地域生活の安定を図ります。																
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○高次脳機能障害者を含む中途障害者へ1年間の通過型通所訓練を行う。 ○高次脳機能障害者への相談支援を行う。 ○長期入院の精神障害者へ退院促進の支援を行う。																
根拠法令等		(1) 杉並区通所生活リハビリ事業実施要綱 (2) 杉並区精神障害者退院促進事業実施要綱																
活動指標名(式)		(1) 通所生活リハビリを受けた延べ数 (2) 高次脳機能障害者相談支援を行った延べ数																
成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標																
成果指標名(1)		生活リハビリ参加率																
算定式・指標の説明等		訓練参加回数÷訓練開催数																
成果指標名(2)		就労等へ繋がった率																
算定式・指標の説明等		訓練終了後就労等へ繋がった数÷訓練修了者数																
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%						
			実績		計画		実績		計画		実績							
指標	活動指標(1)	①	人	1,187	1,200	1,077	1,200	1,082	1,200	1,082	90.2	90.2						
	活動指標(2)	②	件	1,024	1,000	1,940	1,500	2,103	1,500	2,103	140.2	140.2						
	成果指標(1)	③	%	90	90	83	90	92	90	92	102.1	102.1						
	成果指標(2)	④	%	86	90	86	90	94	90	94	104.9	104.9						
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	10,360	20,850	9,621	9,449	4,809	8,015	21年度予算執行率%		50.9						
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項								
	(内)委託費	⑦	千円	0	831	73	159	25	211									
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	11.92	4.00	11.50	5.00	11.50	5.00	4.00	4.00	4.26	4.00	3.50	4.00			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	108,949	104,075	104,075	35,516	37,825	31,077	○精神障害者通所授産事業が20年3月末日で事業を廃止しました。 ○通所訓練事業において、非常勤作業・言語療法士の雇上げ困難による予算の未執行がありました。							
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	11,080	14,000	14,000	11,172	11,172	11,172								
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	130,389	138,925	127,696	56,137	53,806	50,264									
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	109,848	115,771	118,566	46,781	49,728	41,887									
	財源	受益者負担分	⑬	千円	155	286	155	0	0	0								
		国からの補助金等	⑭	千円	40,024	34,396	39,126	0	0	0								
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	3,076	8,158	7,701									
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0									
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	40,179	34,682	39,281	3,076	8,158	7,701									
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	90,210	104,243	88,415	53,061	45,648	42,563									
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.1	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0										

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 208

21年度の事業実施状況	(1) 主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内容	規模	単位	事業費(千円)
		利用者日常生活訓練・各種相談			
		高次脳機能障害支援(執)	2103	件	529
		精神障害者退院促進事業(モデル事業)(執)	3	人	1,071
		施設運営費(執)			99
		その他( )			0
(2) 事業実績	中途障害者等の通所事業においては、昨年度以上の参加と移行ができ、事業目標が達成できました。高次脳機能障害についての相談支援は、計画を超える件数の相談を受けました。相談内容についてもさらに専門性を要する相談が増えました。また、退院促進事業においては、支援期間が長期化して退院者数10名の目標に対し、3名にとどまりました。しかし、事業契約までは至りませんでした。都事業と連携した退院支援を2件行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年度障害者福祉会館の委託化に伴い生活リハビリ事業が、地域生活支援係に所管を移し、区単独事業として位置付けられました。また、平成18年度新規に高次脳機能障害者相談支援事業を開始し、関係機関等への支援、セミナー等の開催、専門相談窓口を立ち上げてきました。さらに、退院促進事業は、平成19年度より開始しました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	「通える場所が出来てよかった。相談を出来る所があってよかった」と利用者からの意見がありました。また、「訓練によって、就労・復職できてよかった」という声も聞かれました。しかし、「訓練実施場所と事務所の場所が違い、連絡が取りづらい。1年の通所期間では短く、通所終了後の受け入れ先の作業所が少ない。」などの希望や要望があります。
	今後の予測	手帳を取得できない高次脳機能障害者や軽度障害者の相談・通所の場として更に必要性が重視される傾向にあり、多様な障害特性を理解した対応方法が求められます。また、個々のニーズにあった地域生活支援及び就労支援が求められているため、相談日・場所・連携体制等の検討が必要となります。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい		左の理由または具体的内容	
	貢献度 大(理由→)		高次脳機能障害に対して、相談～通所～社会復帰・他機関への繋ぎといった一連の流れで関わり、ネットワーク作りを行っています。若年の中途障害者の社会復帰支援(復職・就労・福祉的就労・自立生活等)の促進につながっています。	
	①現在の事業費で成果を向上させることができるか	ある程度できる(②↓)		
	②成果向上のための方策	手段・方法の変更(具体的内容→)	訓練実施場所と事務所を同一にすることで、個別対応時間を確保していくことや現状の人員で事業を効果的に行なっていくことが可能となります。	
	(3) 受益者負担の見直し余地は	ある(具体的内容→)	自立支援法改正により、受益者負担が見直される可能性があります。	
(4) コストを下げる余地はあるか	ない(理由→)	精神障害者や高次脳機能障害者は、まだ在宅福祉サービスが充実しておらず、個別対応が求められているため、コストを下げるのが難しい状況です。		

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	
	実現していない(実現は困難)((4)へ)		
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	行政直轄

評価と課題	通所事業は、障害の特性に合わせた訓練をさらに充実していきます。また、医療機関の入院が短期化しているため、医療と障害サービスの狭間も補完していきます。相談事業においては、目標件数を上回る相談に対応していくため、関係機関と連携した相談機能の充実を進めていきます。また、障害の重度化や相談内容の多様化に伴い、支援者のスキルアップも図っていきます。一方、退院促進事業では区のレベルを超えた広域的支援が必要なため、都事業と連携を密にとりて事業を進めていきます。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	関係機関と協力し、高次脳機能障害のパフレットを作成しました。高次脳機能障害関係機関連絡会を引き続き実施し、参加者は年々増加してきています。また、退院促進事業では、2回/年「退院実施状況報告会」を開始し、地域のネットワーク強化を図っています。地域移行部会を通じて地域の基盤整備に向け事例を還元しています。		
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どういつかたに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	専門的支援内容が増加しているため、支援者の育成について重点的に行っていく必要があります。23年度の実施計画終了までに支援者の育成と支援機関の増加及びネットワーク化を進めていきます。		
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	事務所と訓練場所が異なることによって、通所と相談を効率的に行ないづらい状況があります。場所の同一化について検討が必要です。個別性や専門性の高い相談支援が求められるため、研修・OJT等で個々のスキルを上げ相談支援者のための育成体制を整備していきます。			
23年度方針	(1) 23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2) 理由	高次脳機能障害の相談支援の充実と専門的支援が必要なケースの増加が見込まれます。現状以上の支援拠点体制の整備と、地域ネットワークを進展させ、個々の対象者の支援の充実を進めていきます。また、精神障害者退院促進事業は、地域の関係機関との連携強化、及び地域の体制を整備していきます。都事業と協同し連携を図って進めていきます。

## 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		精神障害者グループホーム運営助成			款	4	項	1	目	3	事業	28	整理番号	209				
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1144			昨年度整理番号	200				
上位施策No・施策名											34	障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	8	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業		分野	2	政策番号	3	施策番号	5	事業コード	20	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 精神障害者グループホームを運営する社会福祉法人等																
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○精神障害者が地域社会で自立した生活を送る場であるグループホーム(運営する法人)が安定的・継続的に運営されるように支援する。 ○防火設備を整備することにより、グループホームでの安全・安心な生活を支える。																
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○精神障害者グループホームを運営する社会福祉法人等に対し、運営経費の一部を支給する。 ○精神障害者グループホームを運営する法人に、防火設備の整備に要する経費の一部を助成する。																
根拠法令等		(1) 杉並区障害者グループホーム等支援事業実施要綱 (2) 杉並区障害者グループホーム等防火設備整備費補助金交付要綱																
活動指標名(式)		(1) 区内運営費支給(補助)施設数 (2) 入居者数(区補助金対象者数)																
成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) グループホームから退所し、地域で生活を始めた人数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等																
区分	単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%							
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画(目標値)									
指標	活動指標(1)	①	所	6	7	6	7	6	7	85.7	85.7							
	活動指標(2)	②	人	25	29	25	30	26	30	86.7	86.7							
	成果指標(1)	③	人	5	3	2	3	3	4	75.0	100.0							
	成果指標(2)	④																
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	16,733	31,930	16,638	38,248	28,933	33,781	21年度予算執行率% 75.6								
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項								
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0									
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.25 0.00	0.25 0.00	0.25 0.00	0.30 0.00	0.50 0.00	0.30 0.00	○平成21年度の予算執行率が、75.6%だった理由は、次のとおりです。 ・平成21年度に予定されていた新規グループホームの開設が年度の途中になった。 ・区内にあるグループホームの入居者が、助成対象外(生活保護受給者・区外からの入居者)であった。								
	人件費	⑨	千円	2,285	2,263	2,263	2,664	4,440	2,664									
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0	○グループホームにおける防火設備の整備に要する経費の補助について、平成21年11月より実施しました。								
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	19,018	34,193	18,901	40,912	33,373	36,445									
	単位あたりコスト	⑫	円	3,169,667	4,884,714	3,150,167	5,844,571	5,562,167	5,206,429									
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0								
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0								
		都からの補助金等	⑮	千円		0	0	2,300	3,035	0								
		その他の補助金等	⑯	千円		0	0	0	0	0								
特定財源計		⑰	千円	0	0	0	2,300	3,035	0									
差引:一般財源		⑱	千円	19,018	34,193	18,901	38,612	30,338	36,445									
受益者負担比率	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 209

21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		グループホーム運営費	6	所	23,209
		防火設備整備助成事業(細)	3	所	5,709
		その他 ( 事務費 )			15
(2)事業実績	区内にある6箇所のグループホームに運営費を支給しました。精神障害者グループホームへの防火設備整備助成を、平成21年度に3施設実施しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成8年時点では区内に1所であった精神障害者グループホームが、平成21年度末時点で7所まで増加しています(平成21年度に運営費を支給している事業所は6所)。精神障害者に対する施策充実のひとつとして、地域社会での生活の場であるグループホームの普及を継続して図っています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	一定期間を経過した後に独居を目指すグループホームがほとんどであるため、グループホームを退所した後の生活の場の確保への不安や支援が不足していることが問題であるとの意見があります。			
	今後の予測	平成22年度、グループホームの開設を予定している法人があります。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容 入居者に対し日常生活における援助を行うことは、精神障害者が地域で自立した生活を行うために必要です。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(②へ↓)				
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)		各グループホームの開設から時間が経過しており、運営側も経験を蓄積してきました。今後は独居生活に向けてさらにきめ細かな支援を行っていく必要があります。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		利用者は医療費や障害福祉サービスの利用料、グループホームの家賃等を支払っており、さらなる負担は困難です。また、防火設備整備助成は、その一部を助成する制度であり、受益者負担は馴染みません。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		運営費等の支給は、精神障害者のグループホームでの生活を支える施策であり、金額の削減は困難です。		
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[補助・助成]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	精神障害者が地域で一人暮らしをするために必要な支援をグループホームで行っています。体調管理、対人関係の調整、近隣との関係づくり等幅広い支援内容で、実施しています。この事業は、社会的入院を解消し、地域移行するために有効であると評価できます。今後は、訪問看護や医療機関との連携、グループホーム退去後の住まいの確保等、さらなる施策の充実が必要です。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	精神障害者のグループホーム開設に向け、運営法人に働き続けています。平成22年度は、グループホームの新規開設が予定されています。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	病院からの地域移行者などは、今後さらに増加することが見込まれるため、それに対応するよう事業を実施していきます。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	関係機関と連携を図りながら事業を進めます。							
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	精神障害者グループホームの数は、今後も緩やかに増加していくと思われませんが、概ね同規模の予算見積となる見込みです。							

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者24時間安心サポート事業			款	4	項	1	目	3	事業	30	整理番号	211			
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1144			昨年度整理番号	202			
上位施策No・施策名											34	障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 緊急時対応を必要とする障害者本人や家族				根拠法令等		(1) 杉並区障害者24時間安心サポート事業実施要綱 (2)									
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○介護者の急病や緊急時にサービス提供をすることで障害者やその家族に対する安心・安全を確保する。				活動指標名(式)		(1) 24時間安心サポート事業(緊急ショート)ベッド数 (2) 24時間安心サポート事業(緊急ヘルパー)事業所数									
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○介護者の急病や緊急事態などの発生により緊急に障害者の支援が必要な状況になったときに、休日や夜間などを含め24時間体制で受け、緊急ショート(すだちの里杉並でショートステイ)または緊急ヘルパー(自宅での介護など)のサービスを提供する。				成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
		成果指標名(1)		(代)緊急ショート利用回数		算定式・指標の説明等											
		成果指標名(2)		(代)緊急ヘルパー提供時間数		算定式・指標の説明等											

  

区分	単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)	目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
		実績	計画	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	①	床	1	1	1	1	1	100.0	100.0		
	活動指標(2)	②	所	1	1	1	1	1	100.0	100.0		
	成果指標(1)	③	件	9	50	6	50	3	15.0	6.0		
	成果指標(2)	④	時間	6	144	6	9	12	20.0	133.3		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	6,652	8,448	6,876	6,652	6,154	4,293	21年度予算執行率%	92.5	
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	⑦	千円	6,652	8,448	6,876	6,652	6,154	4,293			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.05 0.00	0.05 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	457	453	905	888	888	888		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	7,109	8,901	7,781	7,540	7,042	5,181			
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	7,109,000	8,901,000	7,781,000	7,540,000	7,042,000	5,181,000			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0			
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	7,109	8,901	7,781	7,540	7,042	5,181			
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 211

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	24時間安心サポート事業の相談受付・緊急ショートを委託	1	所		5,475
	24時間安心サポート事業の緊急ヘルパーを委託	1	所		679
	その他 ( )				0
(2)事業実績	緊急ショート、緊急ヘルパーの利用件数は少ないですが、利用の間合せや申込みを休日・夜間を含め24時間体制で受け付けています。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年度より事業を開始しましたが、障害者が住み慣れた地域で、安心安全に自立した地域生活を継続していくための障害者施策は常に求められています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	介護者の急病等の緊急時に、24時間体制で相談の受付やサービスを受けられる制度を作って欲しい。			
	今後の予測	緊急時に対応する事業である24時間安心サポート事業は、利用実績のみを評価するのではなく、障害者やその家族の安心を確保することから今後も事業の継続が求められると思います。			
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容				
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	障害者とその家族が安心安全に地域生活を継続するために必要な事業と考えます。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	緊急時に提供するサービスなので、実績にはつながりにくい部分もありますが、必要な時に利用ができるよう事業の周知を図ります。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	緊急ショートは、障害者福祉サービスの支給を受けての利用となっており、利用者負担を導入しています。			
(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	緊急ショートについては、平成22年度に契約方法を見直し、コストを下げました。受付している相談支援事業所の開設時間外である夜間・休日にも対応できるよう待機する必要があり、これ以上のコスト削減は困難です。				
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	この事業は介護者の急病等の緊急時にサービスを提供するものであり、24時間365日受付をすることで、障害者やその家族に対する安心・安全を確保しています。利用実績の多寡にかかわらず、制度があることを知ること、いざというときに利用できるという安心感を生み、地域で安定した生活をしていくことにつながります。まだまだ制度の周知は十分ではないため、利用者や関係機関への周知を図ります。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	事業の実施内容について委託契約仕様書及び基本経費の見直しを行いました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	委託事業者と緊急時に利用しやすい体制の検討や支援体制の充実などを進めます。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	利用者及び関係機関への周知をさらに徹底し、緊急時支援体制の充実・浸透を図ります。							
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	平成22年度に見直しを行った結果を検証しながら、同規模の予算で事業を実施していきます。							

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者入所施設への入所選考			款	4	項	1	目	3	事業	31	整理番号	212						
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1148			昨年度整理番号	203						
上位施策No・施策名											34	障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	17	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業								
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) すだちの里すぎなみ入所者選考委員会設置要綱 (2) 障害者支援施設マイルドハート高円寺入所者選考委員会設置要綱													
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○施設利用者選考の公平性の確保した選考を行う。			活動指標名(式)		(1) 選考委員会開催回数 (2) 当該施設申込者数													
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○区内障害者入所施設の入所者選考について、選考委員会を設置して客観的な選考基準をもとに選考を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等													
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%								
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)										
指標	活動指標(1)	①	回数	2	5	4	2	2	2	2	100.0	100.0								
	活動指標(2)	②	人	13	30	28	20	7	15	46.7	35.0									
	成果指標(1)	③																		
	成果指標(2)	④																		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	70	222	184	98	46	98	21年度予算執行率%		46.9								
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項										
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0											
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.10 0.00	0.10 0.00	0.20 0.00	0.30 0.00	0.30 0.00	0.30 0.00	0.30 0.00	障害者支援施設マイルドハート高円寺の入所者選考については、施設開設時(平成20年度)のみ外部委員等の選考委員会での選考とし、平成21年度以降は区内部と運営法人により選考しています。すだちの里杉並の入所選考については、年2回の開催を予定していましたが、平成21年度は1回の開催であったため、予算の執行残が発生しています。									
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	914	905	1,810	2,664	2,664	2,664										
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0										
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	984	1,127	1,994	2,762	2,710	2,762											
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	492,000	225,400	498,500	1,381,000	1,355,000	1,381,000											
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0										
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0										
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0											
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0											
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0											
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	984	1,127	1,994	2,762	2,710	2,762											
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0												

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 212

21年度 の事業 実施 状況	内 容	規模	単位	事業費(千円)
(1)主な取組み  ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	すだちの里すぎなみ入所選考委員会の開催	1	回	46
	障害者支援施設マイルドハート高円寺入所者選考委員会	1	回	0
	その他 ( )			0
(2)事業実績	すだちの里すぎなみ及び障害者支援施設マイルドハート高円寺の入所選考委員会を各1回開催し、入所対象者リストを作成しました。			
事業 環境 の 変 化	事業開始当初から現在までの変化	すだちの里すぎなみ開設時には、区枠(40名)施設利用者全員の選考を実施しました。開設後は、当該施設がおおむね3年間を入所期間とする地域移行型の施設であることから、予め施設利用者を選考した入所対象者リストを、入所者の地域移行後の新たな施設利用者として活用します。障害者支援施設マイルドハート高円寺は、平成21年度に施設開設し、すだちの里すぎなみと同様に、開設時の施設利用者の選考と入所対象者リストの作成のため入所者選考を行いました。		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	本事業に対する住民の意見は現時点において寄せられておりません。今後も公平性・透明性のある入所者選考に努めます。		
	今後の予測	今後、すだちの里すぎなみからの地域移行が活性化していくことが予想されます。その結果として、入所対象者リストの不足が生じて選考委員会の開催回数が増加が見込まれます。		
事業 の あり 方 点 検	<b>左の理由または具体的内容</b>			
	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 中(理由→)	入所者選考の公平を確保でき、特にすだちの里すぎなみにおいては、地域住民からの理解のもと地域移行を促進していくためには欠かせない事業です。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	選考委員会の委員報酬については削減を見込めないと考えますが、選考委員会の下に調整部会を設置しており、選考委員会の効率的な開催に努めます。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	内部管理事務であるため見直しの余地がありません。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	選考委員会の委員報酬については削減を見込めないと考えます。		
協働 等 点 検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)		
	(3)協働等の形態 協働[事業協力]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続		
評価と課題	入所者選考を施設運営法人だけでなく区が係わることにより、公平性や透明性を高めています。入所対象者リストは、基本的に毎年1回作成しておりますが、応募数が少ない状況にあり、入所対象者リストに不足を生じてしまい臨時の選考委員会を開催することがあります。介護者の高齢化や障害の重度化など利用の必要な方が増加しているものの潜在化していると推測しており、応募者の掘り起こしが必要であると認識しています。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増    ● 現状維持    ○ 減	コスト: ○ 増    ● 現状維持    ○ 減
(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	すだちの里すぎなみ入所対象者リストの有効期間について、特別支援学校卒業生の受入の促進を図るため半年間ずらしました。	
(2)改革案の概要(いつまでに、どういうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	障害者自立支援法により入所施設が、夜間と日中とに分離されました。すだちの里すぎなみの利用促進(応募者の増員)を図るため、平成22年度から定員の一部を日中と夜間とに分けて募集します。	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	施設を運営する法人と十分に調整を図る必要があります。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増    ○ 増    ● 増減なし    ○ 減    ○ 大幅減    ○ 予算なし
(2)理由	入所者選考の仕組みは、大きな変更がないと考えておりますが、施設からの地域移行や利用者ニーズなどを踏まえ柔軟に対応していきます。	

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		手話通訳相談の実施			款	4	項	1	目	3	事業	32	整理番号	213			
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所			係名	高井戸事務所 管理係			連絡先 電話番号	4312		昨年度 整理番号	204				
上位施策No・施策名											34	障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	47	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策 番号	施策 番号	事業 コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			福祉相談に来所した聴覚障害者			根拠 法令 等	(1) 身体障害者福祉法第11条、11条の2 (2) 杉並区ろうあ者相談事業運営要綱								
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)			手話通訳相談により聴覚障害者の利便性が向上します。			活動指標名(式)	(1) 手話通訳相談件数 (2)								
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)			○聴覚障害者が福祉事務所窓口で相談するとき、手話通訳をする。			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)手話通訳相談数対前年比 算定式・指標の説明等 (今年度実績÷前年度実績)×100 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%					
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)							
指標	活動指標(1)	①	件	37	45	30	45	53	55	96.4	117.8						
	活動指標(2)	②															
	成果指標(1)	③	%	128	100	81	100	176.6	100	176.6	176.6						
	成果指標(2)	④															
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	388	411	405	411	399	411	21年度予算執行率%		97.1					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0								
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.26 0.00	0.26 0.00	0.27 0.00	0.27 0.00	0.22 0.00	0.25 0.00								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	2,376	2,353	2,444	2,397	1,953	2,220							
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	2,764	2,764	2,849	2,808	2,352	2,631								
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	74,703	61,422	94,967	62,400	44,377	47,836								
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0							
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0								
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0								
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	2,764	2,764	2,849	2,808	2,352	2,631								
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 213

21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
			手話通訳者の謝礼		3
		その他 ( )			0
	(2)事業実績	福祉サービスの相談等に福祉事務所に来所するコミュニケーションにハンディキャップのある聴覚障害者のための重要なアイテムとして、これまでも多くの聴覚障害者に利用され、円滑な相談などに結びついています。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成13年度から福祉事務所相談窓口での手話通訳(各福祉事務所月2回)を実施しております。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	手話通訳者がいることで、相談などがスムーズにでき感謝されています。聴覚障害者団体から手話通訳者の配置日数を増やしてほしいとの要望があります。			
	今後の予測	聴覚障害者にとって福祉事務所に手話通訳者が配置されていることの重要性は変わりませんが、手話通訳利用者数は、横ばいで推移すると思われます。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由→)		左の理由または具体的内容		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓)		コミュニケーションにハンディキャップのある聴覚障害者のため、対話の手段を増やし、相談しやすい環境を整備することは重要ですが、対象者が限定されています。		
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)		聴覚障害者団体等を通してPRを図り、利用者を拡大します。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		相談という事業の性質上、受益者負担はなじみません。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		経費は人件費のみであり、額が定められているため困難です。		
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 推進			
評価と課題		各種障害者サービスの相談窓口である福祉事務所に手話通訳者が配置されていることにより、聴覚障害者は手話通訳者を介しスムーズに担当職員と相談することができ、必要なサービスの申請手続き等を円滑に行うことができました。今後は、手話通訳者を介して相談ができることの更なる周知に努め、聴覚障害者の利便性の向上を図っていきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) ファクシミリを使った予約は思ったほど利用されませんでした。		
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 手話通訳相談日を利用者ニーズに合わせて柔軟に設定する可能性を探るとともに、メール等、他のコミュニケーション手段の活用についても検討していきます。		
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 随時対応に協力いただける手話団体が見つかりません。広くボランティアとの交流を図り可能性を探ります。		
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2)理由	利用者が希望するときに随時利用できる仕組みにするための人材の確保が困難であり、当面、相談日の拡大は困難です。	

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者の入所・通所施設の運営助成			款	4	項	1	目	3	事業	46	整理番号	224		
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課			係名	管理係			連絡先電話番号	2273		昨年度整理番号	新			
上位施策No・施策名										34 障害者の地域社会での自立支援		予算事業区分		新規事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	21	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			社会福祉法人		根拠法令等	(1) 杉並区重度知的障害者通所施設整備・運営に関する補助要綱 (2) 障害者支援施設マイルドハート高円寺「なでしこ」運営費補助要綱								
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)			民営化した重度身体障害者通所施設や新たに民間が開設した重度知的障害者通所施設が、区立生活園とともに重度障害者の受け入れに依って行く。		活動指標名(式)	(1) 利用者登録人数(年度当初) (2) 年間延べ利用者数								
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)			○施設が安定して運営できるよう、運営経費の一部を補助する。 ○重度身体障害者施設においては、特に経費を要する医療的ケアにかかる経費、及び送迎バス運行の経費を補助する。 ○重度知的障害者施設においては、施設運営にかかる施設借上げ経費や非常勤職員人件費等の運営経費の一部を補助する。		成果指標	※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標								
	成果指標名(1)	定員に対する年度末の登録者数の割合			算定式・指標の説明等	年度末登録者数/定員 (マイルドハート+マンガローブ)			成果指標名(2)	1日当たり平均利用者数			算定式・指標の説明等	年間延べ利用者数/年間開園(所)日数 (マイルドハート+マンガローブ)		
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%				
指標	活動指標(1)	①	人				30	18	30	60.0	60.0					
	活動指標(2)	②	人				7,200	4,802	7,290	65.9	66.7					
	成果指標(1)	③	%				100	96.7	100	96.7	96.7					
	成果指標(2)	④	人				30.0	22.3	30.0	74.3	74.3					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円				52,134	48,741	86,744	21年度予算執行率%		93.5				
	(内)投資的経費等	⑥	千円				0	0	0	特記事項 マイルドハート高円寺は、21年7月に開設しました。9ヶ月分の実績なので、22年度の目標値に対する21年度の達成率は低くなっています。						
	(内)委託費	⑦	千円				0	0	0							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人				0.20	0.00	0.22	0.00	0.20	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	0	0	1,776	1,953	1,776						
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	0	0	53,910	50,694	88,520							
	単位あたりコスト (⑪-⑥)÷①	⑫	円				1,797,000	2,816,333	2,950,667							
	財源	受益者負担分	⑬	千円				0	0	0						
		国からの補助金等	⑭	千円				0	0	0						
都からの補助金等		⑮	千円				0	0	0							
その他の補助金等		⑯	千円				0	0	0							
特定財源計 (⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(⑰-⑱)		⑱	千円	0	0	0	53,910	50,694	88,520							
受益者負担比率⑬÷⑪		%				0.0	0.0	0.0								

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 224

		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
21年度の事業実施状況	(1)主な取組み	重度身体障害者通所施設運営助成	1	所	35,541	
	※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	重度知的障害者通所施設運営助成	1	所	13,200	
		その他 ( )			0	
(2)事業実績	・7月に開設された重度身体障害者通所施設については、運営にかかる指導医等非常勤職員人件費や送迎バス運行にかかる経費を補助することにより、安定的な運営に貢献しました。 ・重度知的障害者通所施設については、施設借上げ経費及び非常勤職員人件費等の運営経費の一部を補助することにより安定した施設運営に貢献しました。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	・重度の身体障害者通所施設については、利用者の増加に伴い受け入れ枠の拡大が求められていましたが、この度、区の補助等を受けて社会福祉法人による施設が開設されました。 ・重度の知的障害者通所施設についても、定員超過が見込まれること、施設が地域的に偏在していることを背景に、新たな施設の設置が望まれていましたが、区の助成を受けて今年度開設されました。				
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	重度知的障害者通所施設と重度身体障害者通所施設の開設により、多くの利用者が充実した日中活動に参加でき、大変喜ばれています。				
	今後の予測	・重度知的障害者施設については、23年4月の開設に向けて更に1所を整備する予定です。				
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容 ・民間社会福祉法人による運営で重度知的障害者と重度身体障害者の日中活動の場の拡大が図られています。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓)					
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)		・実績報告書等を精査することにより、より効率的な運営を指導していきます。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		・障害者自立支援法に規定されています。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		・コストは事務処理にかかる人件費のみであり、更に削減の余地はほとんどありません。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)				
	(3)協働等の形態 民営化	(4)協働等の今後のあり方 実施継続				
評価と課題		・重度の身体障害者及び知的障害者施設を区の直営から民間社会福祉法人の運営に移行しました。民間の独自性を発揮しての運営は利用者、家族等からよい評価を得ています。重度身体障害者施設については、23年度の医療的ケア対象者受け入れに向け、安全で安心な事業を行うための支援を引き続き実施していきます。 ・重度障害者施設については、今後も需要が見込まれるため、特別支援学校からの卒業生等の需要予測に基づき、利用者の日中活動の場の拡充を図っていきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)								
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 実績報告書等の内容を精査することにより、より効率的に補助金が使われるように努めていきます。								
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法								
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由 重度身体障害者施設の医療的ケア対象者の受け入れが始まります。 二つ目の民営重度知的障害通所施設の運営助成を計画しております。								

## 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者入所・通所施設の整備		款	4	項	1	目	7	事業	4	整理番号	248								
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	管理係		連絡先電話番号		1142		昨年度整理番号	239									
上位施策No・施策名										34	障害者の地域社会での自立支援		予算事業区分	既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	11	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業		分野	2	政策番号	3	施策番号	5	事業コード	19	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業	
	対象	<input type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	世帯	<input checked="" type="checkbox"/>	団体	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	内部管理	根拠法令等 (1) 社会福祉法第6条 (2) 障害者自立支援法第5条第12項									
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○入所待機者の解消を図るとともに、グループホームなどの居住の場の確保や就労の促進などと連携して、障害者の地域自立生活を総合的に支援することにより、障害者の安全・安心な地域生活を実現する。										活動指標名(式) (1) 確保優先入所枠数累計 (2) 入所床確保施設数累計									
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○社会福祉法人が整備する障害者施設に対し、施設整備費を助成することにより、障害者が利用する入所・通所施設を確保する。 ○平成21年度末現在、都内に4施設(うち2施設が区内)に入所枠を確保している。										成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 地域生活への移行者数 算定式・指標の説明等 心身障害者入所施設から地域生活への移行者数累計 成果指標名(2) 都内施設入所者割合 算定式・指標の説明等 都内施設入所者数÷施設入所者数									
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%									
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)											
指標	活動指標(1)	①	名	47	56	47	56	56	56	56	100.0	100.0									
	活動指標(2)	②	名	3	3	3	4	4	4	4	100.0	100.0									
	成果指標(1)	③	名	11	18	17	30	30	44	44	68.2	100.0									
	成果指標(2)	④	%	49.4	51.7	50.6	48.4	47.4	49.4	49.4	95.9	97.8									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	145,927	286,755	283,415	96,222	91,473	97,827	21年度予算執行率%		95.1									
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	1	2	0	0	0	特記事項											
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	750												
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.49 0.00	0.49 0.00	0.49 0.00	0.30 0.00	0.30 0.00	0.50 0.00												
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	4,479	4,435	4,435	2,664	2,664	4,440											
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0											
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	150,406	291,190	287,850	98,886	94,137	102,267												
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	3,200,128	5,199,804	6,124,426	1,765,821	1,681,018	1,826,196												
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0											
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0											
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	0	0	0	0												
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0												
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0												
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	150,406	291,190	287,850	98,886	94,137	102,267												
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0													

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 248

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	障害者支援施設(マイルドハート高円寺)整備する法人への助成・区民利用枠確保				67,946
	知的障害者入所更生施設(すだちの里すぎなみ)整備する法人への助成・区民利用枠確保				19,527
	知的障害者入所更生施設(啓光学園)整備・運営する法人への助成・区民利用枠確保				4,000
	その他 ( )				0
(2)事業実績	啓光学園とすだちの里すぎなみの施設整備に係る福祉医療機構借入金の償還金を助成しました。マイルドハート高円寺の施設整備費及び福祉医療機構借入金の償還金を助成しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	重い障害があっても、障害者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう障害者施策の充実を求められています。こうした中で、国は障害者施設の整備補助に関して、地方自治体への補助を廃止し、補助対象を社会福祉法人などに限定しました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	重い障害があっても、住み慣れた地域で暮らすため、重度障害者の入所施設や通所施設の整備に対する大きな期待があります。特に、警察大学校等移転跡地に整備した施設(マイルドハート高円寺)は、主な対象者を重度の身体障害者とし、短期入所も併設して在宅で生活する重度身体障害者を支援する中核的な役割としての期待もあります。			
	今後の予測	一般就労に結びつきにくい重度障害者の通所施設利用が増加していくことが見込まれ、支援体制が整った通所施設の利用定員の確保が必要となります。また、入所施設を最大限に活用するため、在宅サービスの充実やケアホームなどへの地域移行をすすめていく必要があります。			
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容				
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	在宅生活の継続が困難な重度障害者の入所施設を確保します。障害者の日中活動の場を確保します。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(②へ↓) ②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	在宅サービスの充実により在宅生活の継続を可能にして、効果的に入所施設を活用します。社会福祉法人などと連携して重度障害者が利用可能な通所施設を整備します。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	施設整備に対する助成事業であり、受益者負担は馴染みません。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容→)	施設整備法人と連携のもと区における補助体系を見直します。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[補助・助成]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	重度障害者の入所施設を整備することで、在宅での介護が困難になった場合でも、区内に安心して暮らせる場の確保ができました。今後も介護者の高齢化や障害の重度化がすすみ、在宅での介護が困難となるケースが増加していくことが予測されます。入所施設を効果的に活用するためには、在宅サービスやケアホームの拡充とともに、それぞれの暮らしの場における役割・あり方を整理する必要があります。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	現状維持	減	コスト:	現状維持	減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	○ 増	●	○ 減	○ 増	●
(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	社会福祉法人との連携のもと、区有地を活用し重度知的障害者グループホーム(ケアホーム)と、重度知的障害者通所施設を平成23年度開設に向けて整備することとしました。					
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	入所施設や通所施設の整備には膨大な経費を要し、施設を整備する社会福祉法人に大きな負担が係ります。そのため、国・都からの補助制度を最大限に活用するとともに、区からの補助が必要となります。また、施設建設する際には、近隣住民の理解が不可欠であり、区として係わりを持っていく必要があります。					
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	○ 増	○ 増減なし	○ 減	● 大幅減 ○ 予算なし
(2)理由	社会福祉法人による通所施設の改築整備に対し、平成22・23年度に補助金の支出を予定しています。整備補助として平成22年度分60%、平成23年度分40%を見込んでおり、予算規模の削減が見込まれます。					